

研修レポート

日本経済の高度成長と政策

— 1960年代開放期を中心に —

研修員：安 炳 燁

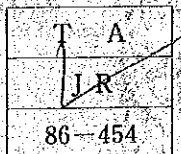
昭和61年10月

国際協力事業団

JICA LIBRARY



J 1130460 [7]



RY

経済計画研究レポート
(個別)

7000
J2
TA

研修レポート

日本経済の高度成長と政策

— 1960年代開放期を中心に —

研修員：安 炳 燁

昭和61年10月

国際協力事業団



1130460[7]

は　じ　め　に

この報告書は、我が国が国際協力事業団を通じて受入れた研修員の一年間の研究論文である。

同研修員は、昭和60年5月2日から昭和62年4月10日の期間にわたり“転換期の日本経済と韓国経済の比較研究”をテーマに経済企画庁経済研究所にて研究中であるが、このたび同人より前半期の研究の成果品として提出あったものである。

本報告書は、韓国政府の上級行政官の観点我が国の転換期（昭和35年～昭和40年）における国内・外の環境について興味深い洞察がなされており、今後、同種分野での研究の参考文献として活用されることを望む次第である。

最後に、本件研修のためにご指導ご協力を賜った経済企画庁経済研究所に対し深い感謝の意を表したい。

昭和61年10月

研 修 事 業 部

部 長 岡 部 和 夫

研修員略歴 安 炳 燁 (AHN, BYONG-YUB)

1945年2月17日生

高麗大学政外学卒

来日前役職・経済企画院経済企画局動向分析課長

目 次

〈序 文〉

第1部 戦前日本の経済力と戦後復興期	1
第1章 日本の近代化	1
1. 近代化経済の始動	1
2. 近代経済成長戦略	1
3. 戦前の日本経済力	2
第2章 戦後復興期の経済改革	5
1. 戦後日本の経済状況と条件	5
2. 戦後制度改革	6
3. 経済安定施策と韓国動乱	7
4. 戦後初期の経済政策と戦前条件克服	7
第2部 高度成長と経済開放	10
第3章 日本経済の高度成長	10
1. 国内と国際的環境	10
2. 高度成長と対内経済均衡の達成	11
3. 成長要因	19
第4章 高度成長期において経済政策	29
1. 財政政策と投融資	29
2. 金融政策	34
3. 産業政策	38
4. 技術政策	43
5. 労働政策	50
第5章 開放経済への移行と構造政策	52
1. 開放以前の保護	52
2. 開放体制への移行過程	52
3. 開放体制への転換時期においてマクロ経済条件	55
4. 開放と対応策	59
5. 産業構造調整	60
6. 中小企業政策	64
7. 農業政策	70
第6章 成長と福祉	81
1. 社会保障政策	82
2. 住宅政策	87
3. 勤労者財産形成支援制度	92

〈 序 文 〉

本論文は、筆者が日本国際協力事業団による研修として経済企画庁経済研究所で執筆したものである。

私の研究分野は1980年代の韓国経済、すなわち中進国段階から開放圧力の増大とともに内部的には経済構造の転換、高度成長にともなったインフレーションの収束、外債の累積、福祉社会の要などの多い問題点を持っている。このような韓国経済の問題点を解決するためには1960年の前半期に、日本経済が直面した問題点とは直接にはいろいろの面で差があるけれど、ある面においては似ている面もあると判断して研究することになったのである。

また、上のような問題点を日本の場合どのような体系と機構を持って解決したか、韓国の今の状態がどのような面が違ってそのまま受け入れるのが無理かと言うのもやはり研究の一つの分野である。

要するに中進国から先進国への転換段階で経済的にどのような条件の下で、どのような政策を立て、どのようなMechanismで実践したか、その結果は経済的に成功したか、もし成功したならその一つの重要な要素は何か、もし不成功したならその重要な原因はどこにあるかと言うのが本論文における研究の一部である。

しかし、ある時代の経済的な成果と経済政策を研究するために、歴史的基盤と契機になった時代の研究が必要と思われます。

特に、日本において今日の経済は直・間接的に明治時代の近代化政策の基盤が形成されるので、簡単に日本経済の中で戦前の経済と戦後復興初期の経済状況と政策を吟味した。

したがって、第1部の1・2章にわたって戦前の経済力と戦後初期の経済政策内容を研究、第2部の3章と4章においては、日本経済が本格的な高度成長期における成長内容と政策を考察したのである。

また、国内と国際経済の環境と経済成果の内容をマクロ側面と構造的な側面で記述したのである。政策面において財政と金融では財源調達と配分政策等を取り扱った。また、成長の主導役割をした工業発展のため、産業、技術、労働政策に対して視察したのである。

第5章においては、1960年代の中盤からはじまった開放初期における開放Schedule、開放についての経済的な条件と対応策の一つである産業、中小企業、農業面において構造調整政策内容を調べたのである。

おわりに成長と共に、福祉調和の問題を上げ、社会保障、住宅中産層の金融財産形成支援などの内容を一見したのである。本論文は学問的な研究もないし、また日本の経済政策が正しいかどうかというのを評価するのは難しいのである。ただ、日本で生活しながら感じた認識と研修見学を通じて、日本経済の一部を体験したのにすぎない。

したがって、はじめの研究目的は日本経済全般にかけて研究しなかったのであるが、結果的に私の努力の不足、時間と言語の限度などで良い研究よりは、一部資料を収集するのにすぎない。

しかし、私が、日本経済の発展過程と政策に対して感じた点は、現在あの政策が成功的であったか、不成功的であったかは問題にはならない。ただ、日本の経験は韓国において現在または未来にかけて直面、または直面するかも知れない政策課題に対して暗示する点が多いのである。そのような面で本研修の目的はまことに大きかったのである。

しかし、次のような点は韓国経済が日本経済をそのまま受け入れるのにおいて有意すべき点であろう。

一つ自由市場経済に対する企業と消費者の対応する意識の差である。いわば、経済学では完全、不完全市場経済下では競争価格によって生産要素、消費財市場が決定されると言う効用および利潤の極大化の原理はその国の国民意識と文化によっては大きな差があると言う点である。日本国民の企業と政府に対する共存意識と協力的な態度は知らぬうちに市場原理におおきな影響をあたえてくれるのではないかと言う点である。

二つ、日本経済において自給・自立の意識はいろいろな政策面に根強く反映されているし、また国民にも感情が強く残っているのであろう。このような自給・自立は、経済以外の政治等の要素が影響をあたえてくれるけど、結局のところ莫大な費用がかかるけど、韓国の現実とは違って南北の分断と莫大な国防費負担などを考えたところ、日本のような政策を取るのにはやはり疑問であろう。このような例は、農業、福祉、中小企業、福祉対策などである。

三つは、住宅と土地政策の問題である。日本の住宅と土地政策の基調は市場経済と民間自動努力に大きく依存し、結果的には自宅所有の難しさ、小型住宅化、サービス料金上昇の要因などによる貯蓄増加と過小消費などが国民経済にいろいろな面にかけて多いに影響をあたえているのであるが、これは、外債負担の加重、無資源国にある韓国経済がどのように国民の要求に対応するかに対して将来、研究分野の一つで残るであろう。

また、私が考えていることを日本語で書くと言うのは、とても誤りがあるかもしれませんが、了解して下さい。

それと共に、今まで私の研究に、資料、支援、見学、助言などの面倒を見てくださった経済企画庁経済研究所当局と国際協力事業団当局に心から感謝しています。

第1部 戦前日本の経済力と戦後復興期

私の研究の主目的は日本経済の高度成長期について、成長要因および政策の内容と成果に関する分析であったが、高度成長の見込みなる戦前の経済力と戦前の改革を一見しなければならないと思います。

したがって、まず、日本経済近代化の出発時期と戦略、戦前の経済力、戦後の経済改革と経済政策を研究したい。

第1章 日本の経済近代化

1. 近代経済化の始動

近代化はもとより多岐で包括的な歴史的過程であって、その概念を簡単にもとめることはかなり難しい。

だから、ここでは便宜上はじめから西欧化と工業化の目的意識をもって近代的な経済発展を追求するものとして、経済面の近代化指向を意味するものと定義したい。そのような意味において、日本の近代化の始作は明治維新の直後(1870年頃)、身分制度の廃止など近代的な社会改革とともに政府が自ら官営工場・鉱山を設立して近代産業を開始した時期であると思います。

南亮進先生の集計によると以下に掲げるいくつかの事実から近代経済成長時期を1880年代半ばと推定してある。

- 輸出が増加し1886年に経常収支は黒字となった。
- 1882年に日本銀行を設立し、1885年には兌換銀行券を発行した。
- 1881年に鉄道建設
- 製造業の蒸気機関の馬力数が1880年代半ばから急速に増加した。

また、W. W. ロストウの経済的離陸、すなわち近代的成長の条件が充足した時期を次のように定めるように、日本は1878年～1900年頃と主張します。

日本	1878～1900年	アメリカ	1843～1860年
イギリス	1783～1802年	ドイツ	1850～1873年
フランス	1830～1860年	ロシア	1890～1914年

2. 近代経済成長戦略

英国など先進国の近代化は普通市民から、封建社会が資本主義過程への発展過程をわたって近代化が始作されたが、日本の工業化は英国よりやや50年～100年ぐらのおそく国王の指導

階級主導による（明治維新）強力な中央政府が近代化政策を推進される。

身分制度の廃止、義務教育の実施など社会改革と近代財政制度の確立を通じる鉄道・通信などの社会間接資本の建設、各種官営工場の建設等政府主導型の資本蓄積を進めている。工業化に必要な外貨は生糸・茶等の輸出範囲内に自力で基礎的な資本蓄積の形成とともに、アメリカイギリス、ドイツなどからの導入技術によって工業化が推進される。さらに、日清戦争、日露戦争等帝国主義拡張のために戦争の勝利は、すべての近代産業に刺激をあたえ、経済成長に大きく貢献した。

1937年には日・中戦争、1941年には太平洋戦争が日本の軍需産業の飛躍的な発展をもたらした。民間企業も一層発展し近代産業は企業集中・寡占化、財閥成長により、その体質を強化します。民間企業の経営合理化の一環として、終身雇用制と年功序列賃金体系を確立して、熟練労働力の保護など資本主義市場経済下に日本型の企業経営風土が造成される。

3. 戦前の日本経済力

近代経済成長の水準として産業構造の変化を見ることができる。

第1次産業の割合は、1888年に41.5%から1938年に15.9%までと低めである。逆に鉱工業は、8.1%から32.4%まで高めである。

表1-1 GDP産業別構成

(実質基準 %)

年度	産業別	1次産業	2次産業(鉱工業)	その他
1888		41.5	8.1	50.4
1910		31.5	15.4	53.1
1920		29.0	24.1	46.9
1938		15.9	32.4	51.7

資料 日本の100年、国勢社、1981

製造業の構造について観察しよう。19世紀における工業生産の伸びの3分の2が軽工業発展によるものであった。しかし、1920年以降には、技術・技能集約的な機械、化学など重化学工業の発展が著しくなる。

ここで、注目してみるものは、製造業の成長に対する貢献度は工業品輸入の用途別構成と結びつければ、重工業の成長が加工工業の国産化より中間素材工業段階への発展とされるものを知ることができる。

工業品の用途別輸入は、消費財から投資財、中間財の順で、輸入代替が推進され1890年に投資財の比重が25.38%から1930年代には18.45%水準へと低めであり、この代りに中間

財輸入依存度は46%水準から72%水準まで高まるので、これが戦後の日本の重工業発展の基礎となるのはいうまでもない。

表1-2 製造業の構造

業種	製造業の成長に対する貢献度			実質生産額の構成		
	1877～1900	1900～1920	1920～1938	1877	1920	1938
織 維	34.9	28.9	21.6	10.4	27.8	23.6
食 料	40.3	21.6	6.8	58.5	30.6	14.5
金 属	1.5	11.3	17.5	1.4	7.8	14.4
機 械	4.0	19.4	23.6	1.1	13.7	20.4
化 学	7.5	8.9	20.3	11.1	8.9	16.6
窯 業	1.2	2.5	2.8	2.1	2.2	2.6
製材・木製品	2.5	1.4	2.8	6.6	2.3	2.6
そ の 他	8.1	6.0	4.6	9.1	6.7	5.3
軽 工 業	75.2	50.5	28.4	68.6	58.4	38.1
重化学工業	13.0	39.6	61.4	13.6	30.4	51.4
全 製 造 業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：南亮進「日本の経済発展」、1985

表1-3 工業品輸入の用途別構成

(%)

期 間	消 費 財	投 資 財	中 間 財
1874～1883	47.72	7.58	44.70
1892～1901	27.75	25.38	46.87
1931～1940	9.89	18.45	71.66

資料：南亮進「日本の経済発展」、1985

また、生産力の指標として1938年の綿紡、鉄鋼、電力設備を主要5カ国と比較し、日本の比重が綿紡は18%、粗鋼は6.9%、電力は8.4%水準を占めている。

この時期に、日本の対外貿易を観察しよう。1938年に世界貿易中の日本の比重は、輸出が4.7%、輸入が4.2%であるし、1936～1938年に輸出主要商品の5位以内に鉄鋼がふくまれているし、輸出相対国として韓国などアジアと米国が主要輸出相対国である。

表1-4 生産設備の国際比較（1939年基準）

業種	リング綿紡鐘 (鐘)	粗鋼 (千メートルトン)	電気設備 (千kW)
米 国	25,698	47,898	46,873
英 国	10,475	13,192	9,365
ド イ ツ	8,938	22,656	16,912
日 本	11,496 (17.9%)	66,696 (6.9%)	7,561 (8.4%)
フ ラ ンス	7,491	66,216	9,344

資料：世界統計年鑑、1955

表-5 貿易指標

(%、百万ドル)

	各国別世界貿易比重(1938)		日本の重要輸出商品順 (1934~1938)	国別順日本の輸出 (1934~36)
	輸 出	輸 入		
米 国	13.0	9.0	綿織物 182	韓 国 185
E E C	18.6	22.6	生 糸 123	中 国 169
イギリス	10.3	16.5	魚介類 83	米 国 147
日 本	4.7	4.2	人絹織物 48	ビルマ・インド 88
ア ジ ア	11.3	8.8	鉄 鋼 43	台 湾 74
			計 932	計 931

資料：通商産業省「戦後日本の貿易20年史」

工業化と関係が深い人口の都市集中は、1920年に全体人口中18.0%が都市部にすんでいるが、わずか2年にほぼ2倍以上に増加して人口の37.7%が都市部にすんでいる。

都市部人口(千人)	1920年 10,097	1940年 27,578
-----------	-----------------	-----------------

総人口に対する比率	18.0%	37.7%
-----------	-------	-------

要するに日本経済は既に戦前に大変高い経済水準でなく、産業構造面で高度成長を遂げる基盤が造成されていると思います。

第2章 戦後復興期の経済改革

1. 戦後日本の経済状況と条件

終戦直後の日本経済は諸物資の欠乏と資本設備の約4割近くを戦争によって破壊され、残存能力と老朽化したので激しいインフレと失業とに苦しめられた。経済安定本部調査によれば、直・間接含めての被害額は国富の4分の1におよんでいる。残存資本設備内訳をみると消費財産業設備に大きく、重化学工業においては意外に少ない。

表2-1 戦争による国富被害

(敗戦時価格 百万円)

	被害額	被害前 国富	被害率	終戦時 残存国富	1935年 国富	増加率
建築物	22,220	90,435	24.5	68,215	76,275	△10.6
工業用機械器具	7,994	23,346	34.2	15,352	8,501	80.6
船舶	7,359	9,125	80.6	1,796	3,111	△42.3
電力・ガス設備	1,618	14,933	10.8	13,313	8,987	8.1
鉄道諸車	1,523	15,415	9.8	13,892	13,364	4.0
電信・電話・水道	,659	4,156	15.8	3,497	3,229	8.2
生産財	7,864	32,953	23.8	25,089	23,541	△6.6
家具家財	9,558	46,427	20.5	36,869	39,354	6.6
その他	5,483	16,340	33.5	10,857	10,389	4.5
合計	64,278	253,130	25.3	188,852	186,751	1.1

資料：経済安定本部「太平洋戦争による被害額総合報告書」

表2-2 敗戦時の生産能力

	1944年前 peak	1945. 8. 15	残存率
水力発電(千KW)	6,074	6,233	102.6
普通鉄鋼材(千トン)	7,998	8,040	100.5
工作機械(トン)	190	120	63.1
石油精製(千Kℓ)	3,739	1,443	38.5

資料：「高度成長の時代」、表3-6

次に、労働力についてみると、1944年7,300万人が47年には7,800万人となっている。有業人口の増加は150万人であったが工業等は大幅に減少しており、農林業が400万人をこ

える労働力を吸収した。

表 2-3 人口・産業別就業者数の推年度

(千人)

	1930	1944	1947
総人口	64,450	73,064	78,098
有業者数	29,619	31,796	33,329
うち農林業	14,131	12,814	17,102
工業	5,875	10,016	7,233
商業	4,905	2,321	2,430
無業者数	34,831	41,268	44,769

資料：「日本の100年」 国勢社

2. 戦後制度改革

終戦以降、占領軍によって行なわれた経済民主化のために諸制度改革が、日本経済発展にも大きな影響をおよぼす源泉ともなった。

2-1 農地改革

1946年「自作農創設特別措置法案」「農地調整法改正案」を決定によって農地改革を実施されました。これによって、国民所得の5%を占めた小作料は0.06%となり、農家所得は向上した。

その結果、第一に農業生産性の顕著な向上の基盤力ができた。第二に農地改革によって社会安定を確保し、経済成長の前提条件なり、保守党による政治安定に役立つ契機になった。

要するに、農業生産性向上と農村社会安定の基盤を与え、高度成長と中流階層社会の展開を準備することができる。

2-2 財閥解体

財閥解体は、敗戦の年1945年10月の占領軍と四大財閥の本社解体交渉に始まった。

1947年4月、独占禁止法が制定されたが、これは財閥復活を阻止するものだと期待された。財閥解体は、第一に企業間競争に新しい活気がふきこまれた。かつ新しい産業指導者として成長した。

第二に経営と所有の分離が徹底し、財閥株式の公開は、証券大家化をもたらして、経営と所有の分離が徹底したので戦後国民は、概して反企業感情を示さなかった。

第三に金融資本優位の時代の終焉と新しい産業資本の地位が強化されて旺盛な企業家精神と高い投資性向にとってある。

2-3 労働改革

はじめて労働者の地位向上のために労働組合を積極助長して、労働組合の組織は急速な拡大と労働争議も頻発しました。

この労働改革においては、日本の伝統的な企業家一家主義精神によって欧米式の産業別組合がちかくに企業単位で組織する労働組合であった。

3. 経済安定施策と韓国動乱

1948年になると、日本国内でも経済の再建、インフレーションの収束の方策が論じられ、一時安定と中間安定論があるが、ドッジ・ラインによってインフレーションの抑制と経済正常化の政策を取っています。

安定政策手段は、360円レート設定、超均衡予算、通貨増発と財政収支の悪化の原因は復興金融の中心が骨子になった。しかし、ベルリン封鎖、韓国戦争の開始(1950年6月25日)など世界国際情勢は東西冷戦という不幸な事態にはいった。

これの国際環境変化は米国の対日政策転換の契機になって日本経済をはやく世界市場への復帰と自由経済の復活をもたらした。

特に、この時期において、日本経済は外貨不足による景気不況下にあるときに、韓国戦争のひき起しで米国から直接戦略物資その他の発注を受け、(その額は52年53年、約8億ドル)外貨面に余裕を生じ、重要原料、機械類輸入に充当されるのである。

国際収支の推移

(百万ドル)

	輸 出	輸 入	貿易収支	移 動	特 需
1946 ~ 1950	1,976	2,913	△ 944	1,952	149*
1951 ~ 55	7,529	9,497	△ 1,963	162	3,378

* 1950年

備考 輸出入はIMF方式。

4. 戦後初期の経済政策と戦前条件克服

4-1 復興期の経済政策

前述のように戦後民主化改革と安定化施策は、企業間競争を通じて成長の条件をつくっている。もともと非軍事化による軍事費負担の軽減は国民の経済的エネルギーを解放するのに役立ったのである。

この当時に経済自立をどのように達成するかについては、「貿易主義」対「開発主義」、「自由主義」対「統制主義」等の論争があった。この論争は、結局日本経済の最適国際依存度ないし最適政府依存度をめぐるものであり、当時の国際経済情勢の不安がいかに大きかっ

たかは想起しておく価値がある。

日本経済は人口過剰と国際収支困難という戦後復興のジレンマを脱り出すために、日本産業の競争力強化であった。とくに、高鉄価、高炭価問題の存在であった。

第一に、産業復興政策にして傾斜生産は石炭を増産し、これは鉄鋼に傾斜時に配分して鋼材を増産し、この鋼材を石炭産業に傾斜配分してさらにその増産を図るというように、相互需要開発戦略で、①資材割当て、②価格統制、③復興融資、④価格差補助金、⑤輸入物資の配分等対策を取っていました。傾斜方式の意義は国内資源を代替しようとする努力であり、国際収支制約下で人力、遊休設備資源を利用される成長戦略である。

第二に、また企業合理化を通じて競争力をたかめるために、鉄鋼第一次合理化計画・石炭鉱業合理化計画・電源開発5ヶ年計画・増船などの産合理化計画が推進され、政府は、①租税特例措置、②財政投融资（輸銀、開銀融資）、③海運利子補給などの手段を発動し、④外貨割当、⑤外国技術導入の規制においても、合理化政策の目的が支援されたとされる。

第三に、産業政策は官僚主導型によって実施されたといえよう。初期には政府首脳のパネラーが政府入りして高級官僚の役についた企業経営者の活躍もあった。また、審議会によるコンサスづくりの手法もこの期間を通じて定着していったとみられる。

4-2 戦後復興期の経済成長

鉱工業生産や一人当り実質国民所得が、戦前のピーク水準を越えたのは1955年前後である。1956年度経済白書には、もはや戦後回復を通じて成長は終りを宣言して、これらの成長は近代化によって支えられたと書かれていました。

戦後10年間、年平均9%わずか高度成長が達成される。

表2-4 戦後復興期の経済指標

(%)

	1946 ~ 51	1951 ~ 55
経済成長率(実質)	10.0	8.2
個人貯蓄率(名目)	4.7	10.7
資本係数	1.0	0.7
民間消費増加率	1.2	9.9
設備投資比率	8.3	11.4
貿易依存度	12.3	23.8
貿易収支(平均、百万ドル)	△189	△393
卸売物価上昇率(%)	83.6	0.0

資料：「国民所得統計」による。

国民総生産に占める民間設備投資の比率は1割前後であって、また個人貯蓄率も低く、したがって、消費支出と輸出等の経済成長への寄与も大きかったといえる。

低い投資のなかに、高い成長率は限界資本係数が著しく低いのである。

限界資本係数が低くてすんだのは、戦前戦中より引継いだ資本ストックが大きく、輸入原料の投入の増加と豊富な人力によって新たな投資をしないでも、経済成長が可能であったためと思われる。

第2部 高度成長と経済開放

第3章 日本経済の高度成長

1. 日本国内と国際的環境

1955年7月ジュネーブ頂上会談以降、世界政治は平和共存の方向にあり、国際経済もまたIMF-GATT体制が円滑に機能しうる時期を迎えました。

すなわち、戦後25年間の世界経済運用原則であった「自由、多角、無差別、互恵」主義およびその原則のいない手であった。国際経済体制としての通貨・金融面におけるブレトンウッズ体制と貿易面におけるガット体制への転換であった。体制のフレーム・ワークにしてドル中心の固定為替は世界経済成長と貿易を安定的な拡大発展がつづいている契機になった。

以上のような自由貿易の推進によって、1970年代はじめまで世界の貿易量は生産の成長率を大きく上回る率で成長した。

表3-1 地域・国別実質輸出と実質GDPの成長率

	1963～73年平均成長率		1973～83年平均成長率	
	実質輸出	実質GDP	実質輸出	実質GDP
世界	8.9	5.0	2.9	2.5
先進諸国	9.5	4.9	3.6	2.1
日本	15.8	10.3	8.1	4.0
米国	7.4	4.1	1.7	2.0
西独	10.4	4.5	3.2	1.6
アジアを除く 非産油途上国	6.9	6.3	5.0	3.4
ブラジル	8.3	9.3	8.5	4.5
アジアを除く 非産油途上国	5.2	4.3	8.6	5.2

資料：IMF

日本国内的にみると、1955年の保守合同と左右社会党の統一により、自・社二大政党体制が成立し、政治が安定を得たことになる。また、労働界には総評（労働組合）の政治的闘争から労働組合運動へ移って、かつ、日本の伝統主義的な企業単位の忠誠心とあわせて、労使関係の平和契機にはいった。

要するに日本経済がこの時期を迎え、高度成長と自由化を並進させ、先進国経済へ進入することができる好環境が造成される。

2. 高度成長と対内外経済均衡の達成

2-1 高度成長の実現

戦後復興期の早期回復、国内外の成長の好条件のもとで、60年代には成長がますます加速され、後半の5年間平均で2桁成長が実現した。

資本係数が低位安定し、投資比率が顕著に上昇したことに高成長の要因を求めることができる。成長は、就業増加率と生産性上昇率との和である。高度成長期において就業者増加率は2%水準できわめて高い。また、製造業主導による生産性上昇率が8~10%水準で、設備投資による生産性向上の重要要因である。

そのような高度成長は、50年代にひきつづき卸売物価の安定、財政均衡という理想的な状態の下で実現した。

表3-2 日本経済の主要指標

	1950~55	1955~60	1960~65	1965~70	1970~75	1975~80
実質成長率	10.9	8.7	9.7	12.2	5.1	5.6
投資比率(名目)	10.8	16.5	18.5	18.5	17.8	14.7
資本係数	0.7	1.3	1.5	1.5	3.6	3.1
生産性上昇率	8.2	6.5	8.0	10.4	4.7	4.4
就業者増加率	2.7	2.2	1.7	1.8	0.4	1.2
鉱工業生産指数	15.5	20.3	11.3	15.5	2.0	6.7
GNPデフレーター	4.1	3.3	5.0	5.1	10.7	4.4
卸売物価指数	+0.0	0.5	0.4	2.5	9.4	5.6
消費者物価指数	3.9	2.0	6.2	5.4	11.3	6.4
経常収支(百万ドル)		53.4	△1,058	7,133	6,910	11,632
外貨準備高(期末残)	738	1,824	2,017	4,399	12,815	25,232

資料：香西泰「高度成長時代」

この時期において西欧諸国の成長を比較すれば、日本のGNPはこの間3倍に近い勢いでふえているが、同じ時期に2倍に達した国はない。設備投資も他国をしのぐ旺盛なものである「投資が投資をよぶ」(経済白書)メカニズムであり、資本財・生産財産業が大幅な発展となっています。

ここで注目することは限界資本係数が他国に比べて低いのである。限界資本係数が低い意味は、西欧の最新設備と技術導入によって生産性が高かったことの反映といえよう。

1960~1970年間に先進国と比べると、固定投資増加率がほぼ2倍水準で高いのである

し、限界資本係数も2倍以下水準になっています。

表3-3 経済成長の国際比較

	G N P		固定資本形式		投資率	限界資本係数
	$\frac{1970}{1960}$	年成長率	$\frac{1970}{1960}$	年成長率		
日本	2.86	11.1%	3.97	14.8%	33.1%	2.98
米 国	1.48	4.0	1.54	4.4	14.1	3.54
英 国	1.32	2.8	1.56	4.5	17.9	6.41
西 独	1.60	4.8	1.73	5.6	25.8	5.32
フ ラ ン ス	1.75	5.8	2.36	9.0	25.6	4.43
イ タ リ ア	1.73	5.7	1.63	5.0	20.6	3.64

資料：日本銀行統計局、1972年

2-2 産業構造の変化と重化学工業

産業構造の変化については、これまでいくつかの経験法則が展開されてきた。最も古典的で著名なものとして「ペティの法則」がある。コーリン・クラークは、各国の労働人口が農業から工業へ、さらに商業・サービス業へと移動している事実を発見し、第1次産業から第2次産業、さらに第3次産業へと産業構造が変化していく原因についての分析を行っている。

日本国もその発展のなかで、産業と雇用構造の変化は表にみたように急激なものであり、1955年に1次産業の所得と雇用の比重が各々23.1%、35.6%から1970年には7.8%、17.4%まで低下していて、この後製造業の比重も低下して、サービス産業比重が高まり1980年には58.9%、54%である。

米 国と西独と構造を比較すると、1次産業において所得と雇用の比重が均衡されませんでした。この理由は、たぶん農業の人口構造の特性を反映したと考えます。

製造業内部でも軽工業から重化学中心へと変化します。重化学の比重が1950年に41.6%より、1970年に62.3%水準まで高くなっている。戦後から1960年まで鉄鋼等素材型資本集約的な工業の成長がかなり著しく上昇し、同時に1955年以降技能・技術集約的な機械工業の成長が製造業の平均成長より大きく、高度成長期の主導産業である。

特に、日本の重化学工業化の特徴は60年代前半までは内需中心に進められ、国内生産の重化学工業が先行していたことである。これはこの時期の重化学工業化がいわゆる「重化学工業化政策」のもとに幼稚産業としての保護を受けながら進められたためである。もっとも60年代後半に入って、重化学工業での生産性向上によって国際競争が強化されるとともに、輸出の重化学工業化も進み、最近では生産面のそれを上回って70パーセント台にまでなっ

ている。

第二の特徴は、戦前は重化学工業が軍需産業として発展するが戦後には所得弾力性が大きい電子、自動車など重化学工業の成長がつづいてある。

表3-4 先進諸国の産業構造比較

(構成比、%)

		産 業 構 造					雇 用 構 造				
		第1次産業	第2次産業	第3次産業		第1次産業	第2次産業	第3次産業			
				製造業	建設業			製造業	建設業		
日 本	1955	23.1	28.3	22.0	4.4	48.6	35.6	26.7	20.3	5.2	37.7
	1960	15.0	36.2	29.0	5.5	48.8	32.5	27.8	21.3	5.3	39.7
	1965	11.8	35.6	27.5	7.1	52.6	25.5	31.6	24.4	6.5	42.9
	1970	7.8	38.1	30.4	7.3	54.1	17.4	35.2	27.0	7.7	54.1
	1980	3.5	37.5	27.8	9.1	58.9	10.0	34.8	24.7	9.9	54.8
米 国	1960	4.1	37.0	30.5	5.0	58.9	8.6	30.6	25.2	4.3	60.8
	1980	2.7	31.5	24.7	5.1	65.7	3.6	29.3	22.1	6.3	67.1
西ドイツ	1960	6.0	53.3	41.2	6.8	40.7	13.8	47.7	—	—	38.5
	1980	2.1	44.9	34.4	6.9	52.9	5.9	44.8	36.3	6.7	49.3

資料：「国際比較統計」日本銀行

表3-5 重化学工業化率の推移

(%)

	重 化 学 工 業				軽 工 業				
	計	化学	金属	機械	計	食料品	繊維	その他	
1950	41.6	14.9	12.6	14.1	58.4	14.0	24.0	20.4	
1955	44.6	12.9	16.8	15.0	55.4	17.9	17.4	20.0	
1960	56.4	11.8	18.8	25.8	43.6	12.4	12.3	18.9	
1965	56.6	12.3	17.7	26.6	43.4	12.5	10.3	20.6	
1970	62.3	10.6	19.3	32.3	37.7	10.4	7.7	19.6	
1975	61.0	14.1	17.1	29.8	39.0	11.9	6.8	20.3	
55/50	26.2	20.9	31.7	25.9	23.1	30.7	16.7	23.9	(製造業平均) (24.4)
60/55	23.7	16.0	20.9	31.6	12.6	9.7	10.2	13.9	(18.1)
65/60	13.7	14.6	12.3	14.3	13.5	13.9	9.6	15.5	(13.6)
70/65	20.8	15.1	20.6	23.3	15.3	14.1	11.9	17.4	(18.5)
75/70	12.6	19.7	10.3	11.3	13.8	16.2	10.1	13.8	(13.0)

資料：「戦後わが国の長期動向分析」、産業研究所

こうして、1960年代の重化学工業化がほぼ完了した日本の産業は農業、流通等第3次産業部門も発展します。

1955年から民間資本ストックの増加を産業部門別にみれば、1970年までには製造業の設備投資がはるかに全産業の投資を主導し、農業は1965年以降、流通業も1965年以降、装備投資が著しくなっている。

製造業内部でも重化学工業を中心として設備投資が高度成長を主導し、産業構造が高度化したことはすでにのべた。

特記することは電力、鉄鋼など基幹産業の投資を国産化され、投資が投資をよぶ形態で内需が拡大される。

表3-6 民間資本ストックの増加(取付ベース)

(実質成長率)

	$\frac{1960}{1955}$	$\frac{1965}{1960}$	$\frac{1970}{1965}$	$\frac{1975}{1970}$	$\frac{1975}{1960}$
全 産 業	17.6	11.3	12.7	10.2	11.4
農 林 水 産 業	6.2	7.4	11.3	10.3	9.7
製 造 業	10.6	15.0	14.7	9.6	13.1
1 次 金 属	9.1	15.2	14.9	9.2	13.1
金 属 製 品	23.7	25.7	23.2	12.6	20.3
一 般 機 械	19.1	23.4	17.7	9.4	16.7
電 気 機 械	25.2	17.9	13.9	7.3	12.9
輸 送 機 械	12.3	20.0	17.7	10.6	16.0
小 売 業	1.8	5.4	12.5	15.9	11.2
サ ー ビ ス 業	5.5	11.5	14.8	15.4	13.9

資料：「民間企業粗資本ストック」 経済企画庁

2-3 産業組織の多元化と寡占化

構造だけでなく、産業組織も大きく変化します。一般的に日本は中小企業が強いのである。従業者規模別工場数の推移を見れば、1935年を基準として、1975年に5~49人を雇用する業体は9倍、500~999人を雇用する業体が8.7倍に増加し、全体平均水準を上回っている。

時期別に見れば、小規模企業は(5~49人)工場数、従業者基準に1940年に比して、1955年に最も大きく増加し、戦前に(1940年~1946年)産業組織において小規模企業の基盤が確固されるのである。かりに、大企業(1,000人以上)は戦後財閥解体政策によって1955年まで減少し、しかし、1955年以降再び増加しました。

いわば中堅企業が(100人～999人)1955年以降高度成長期に成長の主導的な位置を占めている。

表3-7 従業者規模別工業現況

(倍)

		$\frac{1940}{1935}$	$\frac{1955}{1940}$	$\frac{1960}{1955}$	$\frac{1965}{1960}$	$\frac{1970}{1965}$
5～49人	従業者数	1.69	1.71	1.27	1.17	1.14
	工場数	1.65	3.28	1.11	1.14	1.17
50～99人	従業者数	1.35	1.39	1.72	1.23	1.15
	工場数	1.27	1.63	1.71	1.23	1.15
100～499人	従業者数	1.45	0.84	1.73	1.26	1.20
	工場数	1.34	1.20	1.75	1.26	1.20
500～999人	従業者数	1.53	1.66	1.63	1.30	1.21
	工場数	1.42	2.68	1.63	1.29	1.20
1,000人以上	従業者数	2.35	0.66	1.71	1.20	1.24
	工場数	1.75	0.95	1.64	1.18	1.22
	従業者数	1.71	1.23	1.82	1.21	1.18
	工場数	1.62	3.16	1.13	1.15	1.17

資料：日本の100年

日本の市場集中度は、戦後60年代半ばまで一貫して下落した後、反転して70年代初頭まで上昇し、その後比較的安定的に推移している。

表3-8 産業集中度の推移

		1950	1955	1960	1965	1970	1974	1980
上位3社	43	100.0	93.5	91.5				
	170			100.0	97.8	104.0		
	163				100.0	102.9	103.8	
	394						100.0	100.5

資料：植草益「産業組織論」

2-4 輸出と経常収支黒字国への転換

60年代を通じて輸出貿易が著しく拡大し、65～68年を境に日本は固定相場制の下で経常収支の恒常的黒字国へと転換したことである。

輸出数量指数の年平均成長率は前半が 17.9 %、後半が 15.1 % となり、世界輸入のほぼ 2 倍の伸びを示した。産業別に化学、鉄鋼、広義の機械の伸張が目立ち、これら産業の輸出寄与率は 75 % 強に達した。

したがって、産業構造の変化と同じ形態の輸出構造の変化を見ることができる。

表 3-9 製品別輸出額および構成比(通関ベース) (百万ドル、%)

	輸出総額	織 維 品 製 品	化 学	非金属 鉱 物	金 属 (うち) 鉄 鋼		機 械 (うち) 自 動 車	
1950	298	48.3	2.0	3.7	18.1	8.7	10.1	-
1955	2,010	37.3	5.1	4.6	19.3	12.9	12.4	0.3
1960	4,005	30.2	4.5	4.2	14.0	9.6	22.9	1.9
1965	8,452	18.7	6.5	3.1	20.3	15.3	35.2	2.8
1970	19,318	12.5	6.4	1.9	19.7	14.7	46.3	6.9
1975	55,753	6.77	7.0	1.3	22.5	18.3	53.8	11.1
1980	29,807	4.9	5.2	1.4	16.4	11.9	63.8	17.9
1955/50	18.2	11.8	44.2	20.4	15.1	-	28.7	-
60/55	14.1	10.3	17.7	11.9	6.6	4.8	24.4	99.4
65/60	17.9	5.7	28.1	6.3	28.3	31.6	31.7	38.0
70/65	15.1	7.1	22.9	2.6	13.3	12.7	21.4	41.1
75/70	9.9	0.9	6.4	△0.3	8.9	10.8	15.0	19.8
80/75	9.2	0.4	1.7	9.9	4.1	0.2	12.7	17.4

資料：日本関税協会

日本経済発展について輸出が成長の主導と考えられないと、考える人も多かろう。ある産業が「輸入→生産→輸出」という逐次的経過は輸出のうねりに先行するものとして、国内生産のうねりを予定している。その意味で、輸出主導型というよりは国内投資主導型であると主張するが、しかし、投資して海外市場の拡大がなくなったら投資継続が可能するか。

実際に国民総生産に占める輸出の割合は実質基準として 1953 年に 9.3 % より 1965 年に 15.4 % へ高まった。

特に、個々の商品、なかんずく成長業種の商品の輸出依存度は 1960 年代以降むしろ急角度の上昇を示したといえる。

もう一つの事実は、終戦後の日本が原資料不足→生産不振→輸出不振→外貨不足→原材料不足→輸入拡大困難→原材料不足という外貨不足に陥って、経済成長の制約要因で作用する。

また、日本の国際収支は大幅に短期的な変動を繰り返しながら長期的にもその構造を変え

てきた。

戦後復興期には、なお生産力が弱く、嚴重な為替管理によって輸出を制限しながらも、貿易収支は赤字を続け、これを終戦直後はアメリカの援助による。1950年初には、韓国動乱に伴う米軍からの特需収入に支えられた貿易外収支の黒字で埋めてきた。

図3-1 主要商品の輸出・生産比率

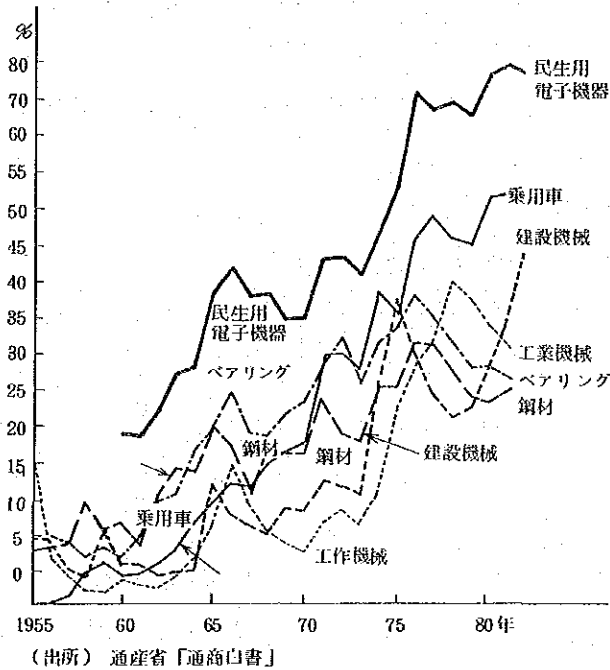


表3-10 国際収支の推移

(年平均、百万ドル)

	1946~52	1953~57	1958~64	1965~70	1971~72	1973~75	1976~79
貿易収支	△233	△360	151	2,588	8,379	3,410	13,455
輸出	661	2,041	4,480	12,601	25,799	48,522	85,547
輸入	894	2,401	4,329	10,013	17,470	45,111	72,091
貿易外収支	100	211	△304	△1,239	△1,810	△4,927	△7,202
移転収支	316	12	△64	△160	△358	△,319	△6,631
経常収支	183	△137	△217	1,189	6,210	△1,830	5,622
長期資本収支	△8	23	116	△670	△2,784	△4,639	△7,384
基礎的収支	175	△114	△101	519	3,426	△6,476	△1,762
短期資本収支	17	33	85	303	2,783	△54	1,750
総合収支	192	△81	△16	822	6,209	△6,530	△11
外貨準備増減	143	△58	△211	400	6,983	△1,850	1,878
金融勘定	49	△23	△227	443	△774	△4,680	△1,889

資料：経済企画庁「経済白書」

この間、1949年4月には1ドル=360円の単一為替レートが設立された。1955年代には、景気上昇に伴う輸入増大のたびに国際収支が赤字となり、引き締めの政策の採用を通じて、引き続き「国際収支の天井」が経済成長を制約する最も大きな要因であった。

1955年から10年間平均すれば、貿易収支はほぼ均衡する一方、移転収支は1957年、貿易外収支は1960年より恒常的な赤字となったため、経常収支の赤字は貿易収支が黒字に向かう一方、貿易外収支の赤字幅が拡大した1960年初盤に大きくなったが、その一部を外国資本の流入による長期資本収支の黒字でまかなった。

しかし、1965～1968年を境に日本の輸出が輸入の伸びを大きく上回ったため経常収支は黒字国へと転換したことである。

2-5 物価安定と国際資源価格の安定

高度成長期において物価安定基盤が持続されるのである。

卸売物価は1965年まで年平均上昇率が1%以下水準で、1966年から1970年までに2～3%の上昇水準で安定される。

これに反して消費者物価も1950年から1960年間は年平均2%水準で上昇した。1961年から1970年まで比較的高い水準になり5～6%上昇した。その要因は、低生産性部門の賃金上昇によって主導されるのである。

たとえば、農業では、生産コストや農・非農間の所得格差を考慮して農産物価格を決めるという農産物価格支持政策が消費者物価上昇要因となった。

もう一つは労働力不足によって、低賃金に依存した中小企業と流通部門の賃金上昇と近代化への転換過程で消費者物価が上昇した。

要するに日本の消費者物価上昇は、これら非近代的部門の構造調整過程で必然的なコストとして受け入れなければならないことであると思います。

表3-11 物価関連指標

(年平均%)

	1956～60	1961～65	1966～70	1971～75
卸売物価	0.5	0.4	2.2	10.4
消費者物価	2.0	6.2	5.4	11.7
GNPデフレーター	3.3	5.0	5.1	10.7
通貨増加率 ¹⁾ (M1)	13.4	20.1	15.8	18.8
ロイタ指数上昇率	-3.1	-1.6		
公定金利(最高)	8.40	6.25	9.00	9.00
最低	6.94	5.84	4.25	3.50

注1) 年末基準 *

単純算出平均より

全般的に戦後高度成長期において物価安定は、海外原資材価格の安定財政均衡の維持、通貨の安定的供給など総需要管理、政府による機動力などマイクロ構造政策によって成功した。

また、政策変数の安定的な運用も重要な役割をすると考える。低水準の金利維持、固定換率制は、安定的な企業経営の好条件からなるのはいうまでもない。

しかし、1970年代に入ってから石油価格の騰貴、変動換率制で転換、日本自体の国債発行等経済的状況は悪化した。日本経済は、これによって1970年代前半は高い物価体系の中にはいりませけれども、高資源価格下で構造調整が他の国より成功した。

3. 成長要因

高度成長の要因は結局、供給と需要側面から見る事ができる。まず、需要側面を見れば投資と輸出が順調に増加するからである。輸出の増加は勿論、生産要素の結合面において競争力をもっているのである。しかし、もし世界市場自体が戦前のように帝国主義路線と自国利益優先の保護政策によって支配される場合、輸出の成長は期待することができません。

したがって、世界経済環境の好転は、有利な条件であると思います。そのように有利な条件は時代間の説明(例えば戦前と戦後、70年代と80年代)は、可能にするが同じ時期に他国と比して、日本の高い成長要因を説明するのは不適切なものである。

したがって、その成長要因を供給側面として貯蓄、勤勉性と労使間の平和的關係、技術発展などを指摘することができる。貯蓄、勤勉などの理由は程度の差異があると戦前と戦後においてほぼ同じであると思います。

そして、戦前より戦後には政策統制の緩和、軍事費負担の大幅な低減などによって市場競争基盤が形成されるものが、成長促進要因になると思います。

もう一つは、戦前に軍需産業の集中的な育成は技術・技能人力の養成と技術蓄積中小機械工業発達、戦後重工業発展の基盤になったのはいうまでもなく、要するに、戦後の世界貿易環境の好調、戦後改革による自由競争基盤の造成施策、適切な需要管理による物価安定、戦前の技術人力の蓄積が戦後高度成長の基礎となっていると思います。

	戦 前	戦 後
国際環境 (需要側面に有利に作用)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 帝国主義と先進国の自国保護政策による世界貿易伸張制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○ IMF・IBRD体制とGATTによる自由貿易体制と換率の安定
国内環境 (供給需要側面に有利に作用)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 軍人統制による政治社会緊張 ○ 戦争準備・軍需産業の育成、財閥支配による資源配分の非効率と競争制約 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 戦後改革による自由競争市場の拡大 ○ 1950年代初右流統合による政治的安定 ○ 労働運動の経済的な実利運動への転換 ○ 国防費負担の緩和

そのような前提の上に供給側面から成長要因を説明することができる。

したがって、これから成長の供給要因として投入される経済変数（資本、労働力、技術）の寄与度別について一つずつ説明したい。デニソンの方法は、完全競争、1次同次の生産関数、ヒックス中立型の技術進歩という三つの仮定のもとで計測するが、この結果から約20年間の経済成長は日本が労働の寄与度が2割、資本も2割強、残り6割弱の残差のうち、知識の進歩は2割、規模の経済実現が2割になっている。

表3-12 デニソンの計測による成長要因

	日 本		ア メ リ カ	
	(1953～71年)	寄与度	(1948～69年)	寄与度
標準化した成長率	8.80	100.0	4.00	100.0
1. 労働	1.85	21.0	1.30	32.5
雇用	1.14	12.9	1.17	29.3
労働時間	0.21	2.4	△0.21	△5.3
性年齢	0.14	1.6	△0.10	△2.5
教育	0.34	3.9	0.41	10.3
未配分	0.02	0.2	0.03	0.8
2. 資本	2.10	23.8	0.79	19.8
在庫	0.73	8.3	0.12	3.0
設備	1.07	12.1	0.36	9.0
住宅	0.30	3.4	0.28	7.0
国際的資産	0.0	0.0	0.03	0.8
3. 土地	0.0	0.0	0.0	0.0
知識の進歩・その他	1.97	22.4	1.19	29.8
4. 残差{資源配分の改善	0.95	10.8	0.30	7.5
規模の経済	1.94	22.0	0.42	10.5

資料：金森久雄監訳「アジアの巨人・日本 I 日本経済の発展」日本経済新聞社、1978年95ページ

3-2 高い貯蓄と投資資金の自力調達

高い投資のうら側は高い貯蓄である。日本経済が戦後高度成長を持続することができるのは高い投資によって賄なう。

一般的にそのような高い投資を賄うためには、外国からの純輸入（輸入－輸出）と国内貯蓄によって調達される。

西欧後進資本主義国のなかでは、工業化初期に、とくに外貨への依存度が高いことである。オーストラリア、イタリア、カナダなどはいい例であると思います。

しかし、日本経済において外資の役割は小さいと言わざるを得ない。戦後1952年から3期に分けた資本形成の資金源泉をみると、ほとんど国内から投資資金を調達されたのである。

その理由は、この時期に国際金融の借入環境が悪いのかどうかかわからないけれども、日本政府の経済運営において最も重要な課題と考えるのが経済の「自立」であったと思います。

高度成長時期に国際収支の均衡と需要の引き締めの相関関係が大きい。

たとえば、1954年に韓国動乱後におけるもっともきびしい引き締めになったのである。そこで、とられた政策は財政の規模を1兆円のレベルに抑えて、財政支出の抑制を図るとともに、金融面では急激な引き締め政策であった。公定歩合の引上げと窓口規制という戦後の金融締め政策の基本的な類型がこの時期はじめて登場したのである。

そのように経済運営における国際収支の均衡を重視する例である。

表3-13 外資依存度(国際比較)

国名	期間	依存度	国名	期間	依存度
日本	1952～60	-0.1	オーストラリア	1951～60	8.4
	1961～70	-0.2	イタリア	1950～59	4.8
	1971～78	-2.3	ドイツ	1950～59	-13.1
スウェーデン	1950～59	-0.9	カナダ	1950～59	10.4

注：資本純輸入(輸入-輸出)の国内
資料：南亮進、日本の経済発展

戦後において貯蓄率は、長期的にわたって上昇傾向である。外国と個人貯蓄率を比較すると、もっとも高いのである。他先進国は60年代にはほぼ同じ水準を維持するが、日本は継続上昇する。

表3-14 個人貯蓄率の国際比較

(%)

期間	日本	米 国	イギリス	西ドイツ	フランス	イタリア
1952～60	13.2	7.2	4.6	12.4	6.0	-
1961～70	17.3	6.5	6.7	14.5	9.9	15.5
1975	22.1	8.8	9.0	15.1	15.3	22.8
1980	19.2	6.2	11.3	12.8	11.2	20.6

資料：国民所得

要するに日本国の貯蓄率は、近代経済成長の過程で上昇して投資率の上昇を支え、今日の高い貯蓄率と結び付いている。

最近(1972年～1976年)の日本における粗貯蓄の構成を、他の国々と比較してみよう。粗貯蓄に占める純貯蓄と資本減耗引当の割合は、それぞれ61%、39%であるが、日本を含めた22カ国の平均値では60%、41%である。日本は他の国々より純貯蓄に依存する割合が多少大きい。

純貯蓄の内訳を見ると家計、法人、一般政府の割合は、日本ではそれぞれ46%、1%、13%であり22カ国では36%、13%、12%である。日本は家計の割合が高く、法人の割合が小さい。

すなわち、資本形成の供給源としての家計の役割は他の国に比較して大きい。

また、政府貯蓄も軍事支出という攪乱要因がないため政府貯蓄も順調に増大した。1960年代後半には政府投資が政府支出を上回った。ほかの国では政府支出が政府投資をはるかに上回っており、日本国は消費を抑えて資本形成を推進したことが特徴とされる。

表3-15 貯蓄率と貯蓄の構成

(%)

国名	粗貯蓄率	純貯蓄率	個人貯蓄率	粗国民貯蓄の構成				資本減引当
				家計	法人	一般政府	計	
日本	34.4	24.3	23.7	46.3	1.0	13.4	60.7	39.3
イタリヤ	21.4	13.2	21.8	82.3	-7.0	-19.5	55.8	44.2
西ドイツ	24.5	15.4	14.6	38.0	5.7	10.9	55.4	44.6
フランス	24.2	15.2	13.6	39.8	3.7	12.2	55.7	44.3
イギリス	17.6	8.0	9.2	36.7	-0.2	4.7	41.2	58.8
米 国	17.8	6.7	7.4	30.3	6.0	-3.1	33.2	66.8
19カ国の平均	24.0	16.1	13.4					
22カ国の平均	23.8	15.8	11.8	35.6	12.8	12.2	59.5	40.5

注：1972～76年の平均
出所：南亮進、日本の経済発展

個人貯蓄率の高い理由として、様々な理論がある。

①勤儉節約の思想、②高度成長、③社会保障の未発達、④ボーナス臨時所得(年間一括支給慣行)、⑤住宅事情が悪いので多くの人が貯蓄が積み立て、⑥消費者金融制度が整備されていないのである。

このほかに、私の考えは指導層の率先垂範の生活態度、住宅・土地の高価化と(自由市場の放任)小規模化による消費抑制も重要な一つの要因になると思います。

3-3 円滑な技術導入と技術革新

戦前の経済的統制とくに外国から新たな技術貿易の抑制により、戦後、外国企業と技術提携が可能になり、ほとんどすべての産業分野で旺盛な技術導入ブームをもたらした。

大川＝ロソフスキー「1973」によれば、この時の技術格差には2つの意味があった。家庭電気機器のように第2次大戦前ないし、戦争中に欧米で発展をみた産業は敗戦直後には日本にほとんど存在しておらず、これに関わる技術格差は著しいものがあった。

他方、鉄鋼、繊維のように戦前にすでに日本でも発達していた産業においても孤立により世界での最先端の技術との間に大きな格差ができていたのである。これら二重の格差を埋めるべく欧米で、既に関発された技術が活発に導入された。このような状況では技術の経済成長に対する貢献は極めて高いものになることが予想される。

とくに、日本ほど導入技術を効率的に活用近代技術を消化し定着させる社会的能力がたかい国はない。

表3-16 産業別外国技術導入現況

(件数)

		1949～54	1955～59	1960～64
電 気 機 械	送配電産業用	10	13	20
	電 線	15	11	13
	通 信 機 械	53	69	186
	そ の 他	12	27	178
輸 送 用 機 械	31	38	68	
そ の 他 機 械	原 動 機	27	14	18
	金 属 工 作	3	7	36
	織 維 機 械	6	8	11
	そ の 他	66	78	515
化 学 工 業	化 学 織 維	3	11	20
	医 療 農 薬	28	24	41
	有 機 無 機 薬 品	23	84	242
	そ の 他	7	11	40
	石 油 工 業	15	12	38
計	54	71	170	
		386	530	1,700

資料：大蔵省（経済要覧）

その理由はいろいろなことがあったが、労使間の一体感と雇用制度、戦争の遺産、高い水準の技術人力の養成などである。

戦後、1949～50年の間に導入件数が386件が高度成長期の前半期には1,700件になったのである。業種別にみると勿論重化学部分がほぼ占めている。

勿論、技術導入が日本だけに限られたことでないことです。技術貿易支払額を国民所得の割合をみてもアメリカは別として、西欧との間にあまり差はない。しかし、絶対額数ははるかに大きい水準である。

表3-17 技術貿易支払額の国際比較

(単位：億円、%)

	日 本	ア メ リ カ	イギリス	西 ド イ ツ	フ ラ ンス
1960年	338 (0.26)	201 (0.01)	—	459 (0.18)	307 (0.14)
65	600 (0.23)	488 (0.02)	472	599 (0.19)	775 (0.29)
70	1,703 (0.28)	841 (0.03)	941	1,315 (0.25)	1,631 (0.40)
75	2,113 (0.17)	1,404 (0.04)	1,437	2,163 (0.23)	3,072 (0.40)
80	3,264 (0.17)	1,774 (0.04)	1,866	2,595 (0.16)	5,252 (0.40)

出所：「科学技術白書」、1982

注：()は国民所得比

そのように、日本は経済発展のために後発者の利益を最大限に活用すると考えます。高度成長期において技術導入と技術改良の主要な特徴は、耐久消費財等新商品の出現と新しい生産方式の採用、新資源の利用技術などである。新しい技術の受容能力をたかめるために企業は品質管理の徹底、小集団活動なども次第に浸透していったといえる。

1970年代に入って日本経済は技術導入から技術開発への転換をすすめ、研究開発員と研究人員数が着実に増して自主技術開発体制を確立させる。

日本の研究開発の特色は研究費負担のパターンが他国とちがいます。研究費のほぼ半分は政府によって負担されている。これに対し、日本では政府の負担分は約4分の1である。そのような研究費の負担およびフローの上での特色は、研究開発の対率性と方向性に重要な影響をおよぼす。

すなわち、日本の研究開発は、これにより市場のシグナルにきわめて敏感なものとなった。企業の研究開発は市場でその成果が速やかに実現できるようなものに重点がおかれた。

他方で、民間企業が商業性がよわめる部門の基礎研究投資は、よく行なわないのである。だから、日本の技術開発投資の増加が世界技術振興に指導的な役割ができません。

表 3 - 18 研究開発国際比較

		対国民所得比	政府負担比重	研究者数(千人)	技術収入料 技術支持料
日 本	1960	1.12	30.0	82	
	1965	1.60	30.8	304	0.10
	1970	1.96	25.2	433	0.13
	1980	2.42	25.8	303	0.27
	1984	2.99	20.8	370	0.29
	1965	3.18	65.0	—	
米 国	1980	2.68	47.1	—	9.48
	1984	2.94	46.6	742	17.38
					1983年
西 独	1965	1.91	60.0		
	1980	2.97	43.7		0.49
	1983	3.20	42.3		0.53

資料：「科学技術白書」

3 - 4 労働供給と賃金

日本の伝統的な労・使関係の特徴は、温情的な経営家族主義を基本理念とし、終身雇用制と年功序列制を柱とするものであったことを説明してきた。

そして、さらにそのような雇用制度は、高度成長期に新たな技術導入と資本投資と結び、企業経営安定と技術蓄積に大きく寄与されます。終身雇用制は、企業が必要とする良質の労働を確保するための手段であった。労働者の立場で見ると平生職場で所得の安定を保障し、企業に対して忠誠心と帰属感をもっています。したがって、企業は労働移動にともなう費用減少と技術および技能蓄積に大きく寄与することができる。

もう一つの特徴は、企業別組合である。戦後の労働運動の性格が社会体制の革命的な変革を目的とするような政治的色彩が強かった時期があったが、1955年頃を境として賃金・労働条件の改善を目指すような経済的要求への転換となった。

特に、企業別の組合は、労働組合の果しうる役割の内容や限界にも深い関係がある。さらに、欧米の職業別、または産業別の組織と異なって日本の労働組合の組織上の相違は、それが実際の活動上の相違を生み出しているという点で重要である。

そのような労働の過剰は、1960年代後半から労働不足経済への転換しインフレーション発生と、低生産性産業の経営合理化が推進される。1960～1965年において、中小企業、農業、流通業が人力不足によって賃金上昇主導による消費者物価上昇が著しかった。

同時に近代的設備投資が旺盛に起きるのである。

次に労働分配率と賃金に関して見れば、日本は労働分配率が改善されました。1960年に49.9%が1978年には67.3%に高くなっている。国際的に比較すると低めの水準であったが、日本において自営業主および家族従事者の比重が高いので単純に比較するのは無理である。

表3-19 労働力率の国際比較 (%)

国名	年次	男子	女子
日本	1955	85.3	50.6
	1965	88.3	49.8
	1975	88.4	46.1
米国	1978	75.6	48.2
	西ドイツ	1978	72.9

資料：南亮進「日本の経済発展」

表3-20 労働分配率の国際比較

国名	1960	1978
日本	49.9	67.3
米国	72.8	78.0
英国	73.4	80.1
西ドイツ	59.9	71.2

資料：UN統計年鑑

労働分配率と関連して就業者の従業上の地位別構成を見ると雇用形態の近代化が急速に進んだのであるが、米国と西ドイツに比して自営業主および家族従事者比重が高いのである。これは、農業、流通業部門に前近代的な部門と日本において小規模企業の比重を高めるわけであると考えます。

たとえば、労働争議の際、ストライキを行なうことの最終決定権は、日本では単位組合である企業別組合にあったが、欧米では企業の組合が雇業権を望んでも、全国組合の承認がなければ行なうことはできない。

日本の労働者は企業との強い一体感をもっている。また、終身雇用制と年功序列制、賃金制度と労働雇業権の業種別制限は労・資平和の寄与と、事実上の労働雇業権が他国に比して弱い。

参考に戦後、労働争議を見ると日本は西ドイツとともに米国、英国に比して小さい。

表3-21 就業者の従業上の地位別構成

	雇 用 者	自 営 業 主	家 族 従 事 者	合 計
1955	45.7	24.0	30.3	100.0
日 本 1965	60.7	19.7	19.5	100.0
1975	69.1	17.7	13.1	100.0
米 国 1975	90.4	7.9	0.9	100.0
西ドイツ 1975	86.5	8.9	4.8	100.0

資料：日本銀行「国際比較統計」

表3-22 労働争議国際比較

	日 本		米 国		英 国		西ドイツ	
	1970	1980	1970	1980	1970	1980	1970	1980
労働争議件数(千件)	2,260	1,133	5,716	3,914	3,906	1,330	129	132
争議参加人員(万人)	172	56	331	134	180	83	18	5
労働損失日数(万日)	391	100	6,641	3,106	1,098	1,196	9	13

資料：労働省「労働争議統計調査」

次に、労働力供給に関して論じたい。日本は、近代経済成長の始発点から高度成長前半期にわたって過剰労働力が存在し、2つの経路で経済成長を促進したと考える。一つは、賃金抑制を通じて相対的に分配率の低下による資本蓄積率の上昇ともう一つは、輸出コストの低下を通じて輸出拡大に寄与する。結局、日本は1955～1970年間にわたって高度成長に必要な人力供給がほぼ2%水準と高いのである。

表3-23 日本の労働力人口および労働力率

	人 力 数 (千 人)	成 長 率 (%)	労 働 力 率 (%)
1955	40,240	1.85	67.3
1960	44,365	1.97	67.4
1965	48,652	1.86	66.0
1970	53,321	1.85	67.1
1975	54,390	0.40	64.2

資料：南亮進「日本の経済発展」

労働力率を国際的に見ると他先進国に比して高く、これは所得水準や工業化の程度という経済的な要因のみならず、社会的慣習、保会保障制、特に、仕事に対する倫理的背景を考慮しなければならない。

特に、日本は老年男子の高い労働力率は仕事に対して、倫理的な側面をもっているかもしれません。

1960年から生産性と賃金上昇を除いて、賃金コスト上昇率を各国と比較すると、1961～1970年間に日本と米国は1.1%上昇にすぎない。

特に、1次石油価格騰貴期間から1971～1978年には大きく上昇、競争力と物価に大幅的な影響を与える。そのあと1976～1985年には0.4%上昇に安定水準へもどる。要するに、1次石油 shock 期を除外すれば高度成長期と安定成長期には賃金は平均的に、生産性基準範囲内に安定されます。

表 3 - 24 賃金コスト指数上昇国際比較 (年平均上昇率、%)

	日 本	米 国	英 国	独 逸
1961～70	1.1	1.0	3.2	2.0
1971～78	8.8	4.6	12.4	4.7
1976～85	0.4	3.4	7.5	2.1

資料：日本銀行「国際比較統計」

4章 高度成長期において経済政策

1. 財政政策と投融資

1-1 財政とマクロ経済運営

1949年のドッジラインは超均衡予算といわれるように一般会計、特別会計、政府関係機関のすべてにわたって黒字をもたらしました。

この原則は1964年まで18年間も続いた。

高度成長期において財政の役割は大きくわけて四つである。

第1は均衡予算は物価安定基盤に大きく寄与しました。しかし1965年に入ってから景気悪化によって歳入欠陥を埋めるためにはじめて建設国債が発行されました。

第2は財政規模が対G N P比がほぼ18%前後で旺盛な民間需要を刺戟して資源配分の効率性は高めである。

第3は財政支出に占める資本支出のウエイトがきわめて高いことである。民間経済の発展に対応して社会資本の充実、産業基盤の整備が重点的に取り上げられました。

第4は防衛費の負担がないので政策的にも民間設備投資および輸出を促進するような措置がとられたことができる。まず税制では割増償却制度や輸出振興税制が採用され、財政投融資においては、国銀・輸銀等の政府金融機関を通して、低利の政策金融が実施された。そのように

高度成長期において日本経済の成長と安定のために財政の役割は大きい。しかし1965年歳入補填国債を発行する以降の本格的な公債政策の導入は財政により有効な景気調整機能を与えるものであったが、他方財政への安易な依存を造成し、70年代に財政改革の原因となった。

1-2 財政構造

日本財政の特色中の1では低い租税負担率の維持である。

高度成長期において租税負担率は18~19%水準をずっと維持し同期間中他先進国と比してほぼ10%水準が低いのである。

最近でも22~23%水準で他先進国より小さいので民間経済への資源配分の拡大と効率性が高い結果になった。

表4-1 租税負担率の国際比較

(%)

	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1983
日本	18.1	19.2	18.5	19.5	18.8	22.2	23.7
米国	26.2	27.8	27.1	29.1	27.5	28.2	26.6
英国	33.1	30.0	32.2	42.5	37.4	39.8	41.9
西独	30.3	29.0	29.7	29.5	30.1	31.8	31.0

資料：「日本の財政」東洋経済新報社

また租税収入体系を見れば高度成長期には直接税の比重がほぼ60%である。直接税の比重が漸次増加し最近で73%水準である。

直接税中法人税の比重が半分程度であり、間接税の比重がどんどん減少するのがひとつの特徴である。

表4-2 国税収入の構造

(%)

	1955	1965	1970	1975	1980	1985
直接税	51.4	59.2	66.0	69.3	71.1	73.4
所得税	29.8	29.6	31.2	37.8	38.1	39.2
法人税	20.5	28.3	33.0	28.5	31.5	31.8
間接税	48.6	40.8	34.0	30.7	28.9	26.6
酒税	17.1	10.8	7.9	6.8	5.0	5.0
揮発油税	2.7	7.8	6.4	5.7	5.5	3.9
関税	2.9	6.8	5.0	2.6	2.3	1.7
専売公社税	12.6	5.5	3.5	2.3	2.8	-

資料：「日本経済講義」東洋経済

国税収入構造を国際比較すると日本はアメリカとともに直接税為主の形態をもってあったが日本は法人税の比重が大きい。これに対して英国、西ドイツは直接税の比重が半分程度で間接税の（付加価値税制）比重が大きい。

表4-3 国税収入内訳の国際比較

(%)

	日本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス
直接税	73.4	88.3	57.2	50.4	40.2
所得税	39.2	76.8	38.6	40.4	24.1
法人税	31.8	9.8	6.9	6.9	9.1
間接税	26.6	11.7	42.8	49.6	59.8

註 日本は1985年 諸外国は1983年

資料：「日本経済講義」東洋経済

租税収入中国税と地方税の比重を見ると日本は米国とともに地方税の比重が30~40%水準でイギリスと西ドイツとはちがう形態をもつものである。

特に日本が地方税の比重が高いのは地方税が法人税と個人所得税の付加税として結ぶからである。

表 4 - 4 国 税 と 地 方 税 の 比 重

	日 本		米 国		イギリス		西ドイツ	
	国 税	地方税	国 税	地方税	国 税	地方税	国 税	地方税
1960	70.8	29.2	68.0	32.0	87.8	12.2	85.9	14.1
1965	67.9	32.1	64.6	35.4	86.7	13.3	87.6	12.4
1970	67.5	32.5	60.6	39.4	88.9	11.1	88.0	12.0
1975	64.0	36.0	56.4	43.6	87.4	12.6	86.2	13.8
1984	63.1	36.9	57.1	42.9	86.9	13.1	86.2	13.8

資料：「日本の財政」東洋経済新報社

次に、政府支出構造を分析したい。戦後に軍事費負担から解放されるので財政の余裕があります、高度成長期において財政支出構造をみれば地方財政費は交付税制度自体が国税3税（所得税、法人税、酒税）の収入額の32%分で法定化されるのでずっと増加し、国土保全開発は道路整備治山治水事業に焦点をおいてある。

生活環境関連施設投資は高度成長期に微微たるものであったが1970年代以降には大きく増加します。

産業経済費は特に高度成長後半期に農業の構造改善、中小企業支援などを中心に増加し、また社会保障費も1960年代前半期から医療保険の全国民化老人医療の無料化等を中心にかなり充実したものとなっている。

防衛関係の比重は漸次低いものである。

表 4 - 5 日 本 の 財 政 支 出 構 造

	1951-55	1956-60	1961-65	1966-70	1971-75
地方財政費	15.0	17.9	19.2	20.5	20.0
国土保全開発	11.0	15.2	18.4	17.7	16.3
産業経済	13.8	7.6	7.9	11.7	12.1
教育・文化	8.9	12.3	12.3	11.8	11.6
社会保障	11.4	12.8	15.5	16.1	18.2
防衛関係	11.7	11.1	8.4	7.4	6.7
国家機関其他	28.1	23.1	18.3	14.8	15.1
計	100	100	100	100	100

資料：「日本の財政」東洋経済新報社

日本において低い租税負担中にはほぼ40%が資本形成に支出される。

諸外国に比して3~4倍くらい資本形成に投資されるのは経済発展のために公共投資の拡大と防衛費負担緩和に基因してある。

表4-6 政府財政支出中資本形成の比重 (%)

	日 本	アメリカ	イギリス	西ドイツ
1960	40.1	12.6	13.8	13.2
1965	40.2	12.1	14.4	12.4
1970	37.9	9.6	14.5	11.4

資料 : 日本の財政

1-3 財政投融資の役割

日本の経済において財政投融資の役割は量的、質的面に莫重した。

融資基準による国民総生産の比重は1972年に6.2%水準である(1955年=3.2%、1960年=3.9%、1965年=5.0%)

財政投融資の資金調達は①産業投資特別会計(1953年に産業開発、貿易の振興のために投資を行うことを目的として設立された特別会計)、②資金運用部資金で郵便貯金、厚生保険、年金から構成、③簡保資金(郵政省が経営する生命保険)、④政府保証債等借入金、四つがある。

このうち原資の大部分を占め、中心的な地位にあるのは資金運用部資金である。内訳としては郵便貯金が80~85%水準であり簡易保険順である。

表4-7 財政投融資原資構成 (%)

	合 計	産投特別会計	資金運用部	簡易保険
1956-60	100.0	8.8	68.9	23.7
1961-65	100.0	6.1	79.3	14.7
1966-70	100.0	3.2	84.7	12.1
1971-1975	100.0	1.1	87.8	11.1

資料 : 日本の財政

財政投融資の運用方法は財投の原資が公共的な資金であるので国民全体厚生増大のために政府機関に限る。

運用対象機関は1953年に15個機関から1972年には55個機関である。

表4-8 財政投融资の運用対象機関数の推移

	1955	1960	1965	1972
特別会計	3	3	5	7
公社	2	2	2	2
公庫・公団等	8	18	34	39
地方公共団体等	2	2	1	1
特殊会社等	6	8	6	5

資料：日本の財政

具体的に性質別に分析すると戦後復興期には電力、石炭、鉄鋼、海運の4重点基幹産業再建に大きな役割を高度成長期には中小企業、運輸、通信、道路、投資に高度成長後半期に生活関連福祉に重点がおいてある。

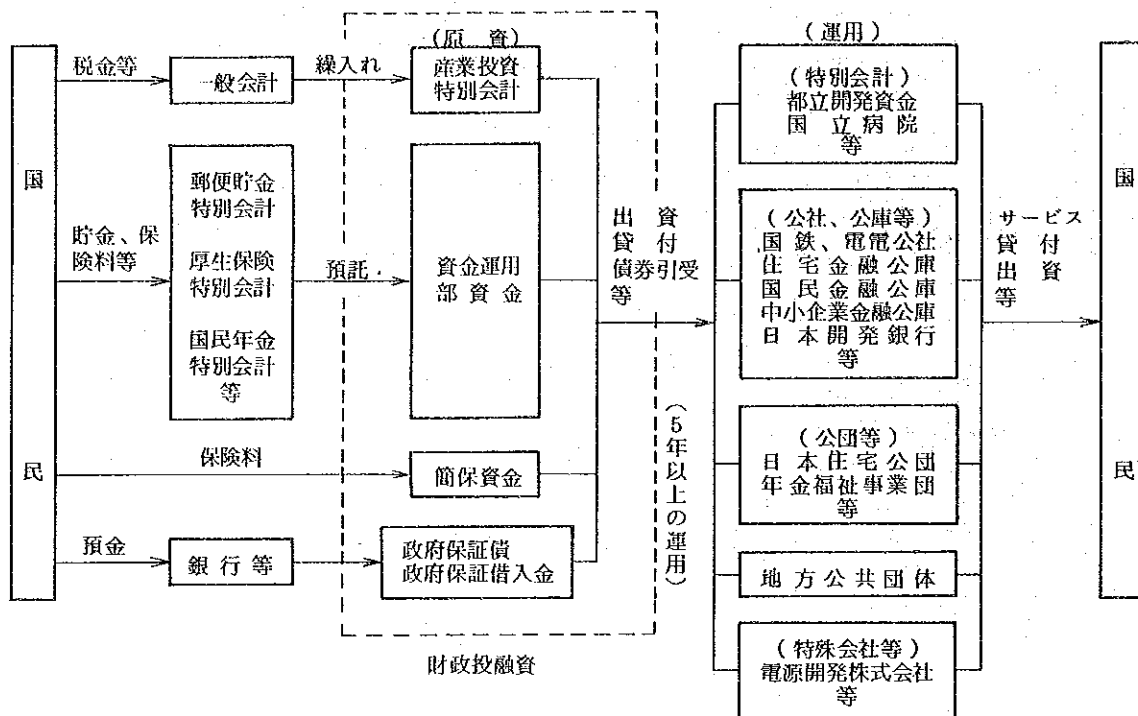
表4-9 財政投融资運用構造 (%)

	1955	1965	1970	1985
住宅	13.8	13.9	19.3	25.4
生活環境・福祉	9.8	16.0	14.4	18.6
教育施設	4.5	3.0	2.2	3.6
中小企業	8.1	12.6	15.4	18.0
農林漁業	8.9	7.2	5.0	4.3
道路	3.7	7.9	8.6	8.8
運輸通信	12.2	13.9	13.2	8.4
基幹産業	15.7	7.8	5.7	2.9
貿易・経済協力	7.0	7.5	10.6	5.3
其他	16.3	10.1	5.6	4.7
合計	100	100	100	100

資料：財政金融統計月報

確実に財政投融资の役割は大きかった。民間金融では不十分な長期低利資金を供給し国民経済の成長と均衡発展に大きく寄与する。

図4-1 財政投融资の仕組み



2. 金融政策

2-1 成長通貨の供給

日本において通貨の供給はたまたま景気過熱と国際収支赤字に直面するばあいを除いて高度成長期に通貨供給は一貫してたかくなる。

1970年代に石油波動によって一時的に通貨供給が増加するがその後には10%で安定的に増加します。高度成長期に高い通貨成長にもかかわらず物価上昇には影響を与えない。日本において金融抑制は国際収支赤字抑制のために景気過熱鎮静策の手段である。他国のM₁基準で比して2倍ほど成長率が高い。

表4-10 通貨供給の成長率 (年平均、%)

	日 本		米 国		イギリス		ド イ ツ	
	M ₁	M ₂	M ₁	M ₂	M ₁	M ₂	M ₁	M ₂
1966-70	17.6	—	5.9	—	4.7	—	4.4	—
1971-75	18.2	18.5	10.4	6.0	17.4	12.7	13.0	10.6
1981-85	5.0	8.5	8.5	9.5	16.8	11.7	5.0	5.4

資料：日本銀行

戦後の貸出利子率は1950年中頃の10%水準から低下傾向を示す。

これは「臨時金利調整法」(1947年12月の成立)を中心とするさまざまな行政的規制

措置によって預金金利、公私債金利、貸出利子率などを低く据え置くものである。低金利政策は民間企業の投資意欲を刺激し、日本経済の国際競争力維持に寄与しました。

他方低金利政策は資金需要の拡大、慢性的なオーバーロンを導く資金不足となった。

近年にマネーフローの変化や金融国際化の進展などを背景に漸次自由金利制を拡大する。

そのように金利抑制にも不拘して高度成長期に公定歩合は他先進国と比して高い水準である。

表 4 - 11 公定歩合の推移 (年平均、%)

	日 本	米 国	イギリス	西ドイツ
1951-60	6.79	2.50	4.30	4.05
1961-70	6.14	4.45	6.45	4.00
1971-80	6.75	7.60	6.48	4.80
1981-85	5.20	9.10	—	5.20

資料 : 日本銀行

特記することは戦後日本において他国と比してマーシャルの k_1 と k_2 が高い。

k_1 は大部分の国では低下しており、日本だけ上昇しております。

k_2 も日本の上昇がめざましい、これらの現象については公私債市場の未発達によって現預金選好度、また貯蓄・投資の急激な増加を反映して金融資産蓄積によって急速に上昇した。

表 4 - 12 マーシャルの k

	日 本		米 国		イギリス		ド イ ツ	
	k_1	k_2	k_1	k_2	k_1	k_2	k_1	k_2
1955	26.3	—	34.7	—	—	45.8	16.2	—
1960	27.4	—	28.6	—	—	40.3	15.7	—
1965	32.2	—	25.3	—	—	36.1	15.8	—
1970	30.2	76.7	23.0	45.9	18.7	34.8	15.0	51.5
1975	34.3	86.2	19.9	48.7	16.8	38.5	16.3	62.3
1980	27.7	82.4	15.5	57.5	13.5	32.2	16.4	54.1
1985	25.6	92.9	16.0	62.1	17.5	42.2	16.9	56.9

資料 : 日本銀行

2-2 金融構造

日本の金融機関は経済成長とともに発展し、産業資金のかなりの部分を供給する。

戦後、日本経済方式における間接金融方式の特殊性から銀行等間接金融機関が大きく発展しました。

表にみるように、日本の産業資金供給構造を比較すれば借入金依存度は、高度成長期に45

%水準になってある、米国、西ドイツは内部資金の比重が高く、借入依存度はきわめて低い。

戦後回復期と成長期に財閥を中心として設備投資の競争は財閥系列融資によって可能になります。

都市銀行の大企業向け貸出には銀行側からは10~25%水準でも系列企業側には総借入金の20~25%水準を系列金融機関から借入される。

したがって財閥系企業は資金調達に有利な地位を獲得して系列社の再建拡張、新分野に積極的に進出することができる。

○主要銀行貸付金に占める系列金融の割合(1956年~1960年平均値)

銀行別	A	B	銀行別	A	B
富士銀行	13.27	24.21	三和銀行	10.05	25.08
三菱銀行	19.23	21.97	住友銀行	10.26	19.31
三井銀行	24.27	17.16	第一銀行	16.65	18.11

註 A = $\frac{\text{系列企業融資}}{\text{貸出総額}} \times 100$ B = $\frac{\text{系列銀行から借入}}{\text{総借入金}} \times 100$

資料 : 日本経済の構造と行動 宮崎義一

表4-13 産業資金供給構造国際比較

	日 本			米 国	イギリス	西ドイツ
	1951-60	1961-70	1971-80			
内部資金	42.8	50.3	54.9	61.5	76.1	64.0
外部資金	57.2	49.7	45.1	38.5	23.9	36.0
株式社債	10.6	6.3	4.6	16.8	5.2	1.8
借入金	46.6	43.4	40.5	19.5	18.7	26.3
その他				2.2	0.0	7.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料 : 日本銀行「経済統計」

もうひとつの特徴は、金融機関の貸出残高の構造をみると政府金融機関と財政投融资比重が25%水準である。

資金需要超過状態にあった時期に政策金融の運用は戦略産業発展に大きく寄与し、政府自信も社会資本拡充投資のために民間銀行と外資に依存しない自力調達ができる。

表4-14 金融機関貸出残高構造（重複を除く純計）

	金 国 銀 行	相 互 銀 行	信 用 金 庫	農 協	生 保 損 保	政府金融 機 関	資金運用部 簡 保 運 用	其 他	計
1955	55.8	6.5	3.8	2.8	1.7	12.0	13.9	3.5	100
1960	55.5	6.5	5.2	2.2	3.2	10.3	14.0	3.1	100
1965	51.2	7.0	6.4	2.8	3.7	9.0	13.2	6.7	100
1970	47.3	6.3	8.0	3.7	4.8	9.4	14.1	6.1	100
1975	43.8	6.2	7.7	3.9	4.8	9.5	17.6	6.5	100

資料：日本銀行「経済統計月報」

表4-15 金融機関の分類

1985.12末現在

〈中央銀行〉 日本銀行

〈政府系金融機関〉

銀行・公庫 { 日本輸出入銀行、国民金融公庫
住宅金融公庫、中小企業金融公庫など(12)

郵便局

〈民間金融機関〉

長期金融：長期信用銀行(3) 信託銀行(7)
商業金融：都市銀行(13) 地方銀行(63) } 全国銀行
中小企業金融：相互銀行(71)

全国信用金庫連合会(1) — 信用金庫(456)

全国信用協同組合連合会(1) — 信用協同組合(468)

労働金庫連合会(1) — 労働金庫(47)

商工組合中央金庫(1)

農林漁業金融 農林中央金庫(1)

○信用農業協同組合連合会(47) — 農業協同組合(4,373)

○信用漁業協同組合連合会(35) — 漁業協同組合(2,072)

全国共済農業協同組合連合会(1)

○共済農業協同組合連合会(47)

証券 証券金融会社(3)

証券会社(243)

投資信託委託会社(10)

保険 生命保険会社(23)

損害保険会社(22)

3. 産業政策

3-1. 産業と日本企業の特徴

日本の産業政策を論じるまえに、日本において、日本企業の文化的背景と社会経済組織の諸特徴が産業組織と企業に影響を与えるのが重要な意味をもつ、1868~1912年の明治近代勃興期において政府は経済発展の促進のために選別的ながらも活発な政策を実施したがこの政策は現代的意味において政府と経済諸部門間の密接で非公式な関係の源流となっている。

また日本において個人主義や法律遵守主義が相対的に欠如しているという（植草益、アジアの巨人、日本国）文化的特徴も、企業組織や産業組織に特徴を与えてきた。

第一に日本の企業集団は各企業が個々の産業に基盤をおきつつ、部門分的な株式関係やさまざまな形態の継続的な資金の貸し手に借り手および売り手に買い手の関係で結合している。これら集団のうちいくつかは財閥とは富豪家族の支配下にある産業企業商社および金融会社の巨大な集団であり、明治以来永く存続してきた遺産の一つである。戦後一時解体されるが、再次結合して戦後まで継承される。

第二に製造業およびサービス業における非常に多数中小企業がある。たとえば従業員10人未満の事業所の雇用者の全製造業雇用者に占める比率は、1967年にアメリカではわずか3%であったが、日本では16%であった。

第三に企業家精神である。企業は利潤動機が最大の目標であるが特に日本企業は短期的な利潤よりも長期的に極大にする企業である。また歴史記録にみられる企業家家族の節約の重視、高い再投資率および家族経営者の質の維持への強い関心などは明治期に上級武士やその他階級が企業家の源泉として重要な役割をはたしたのを指摘している。

武士階級は公的サービス、理性行動および教育に対して強い熱意をもつので私的事業目標を公的福祉や公式に表明された国益へと同化させてきた。

そのような伝通は日本企業経営者たちが、むかしから高い教育水準をもっている。

第四に日本における所有と経営の分離と株式保有の特徴である。

株式所有形態において個人株主比率よりは金融機関と系列企業相互比率が高いので実際に社会所有形態の性格をもつ、株式所有形態の変化所有と経営の分離が促進されるばかりでなく、企業経営意志決定の分権化、すなわち個人より組織を重視する伝通が形成される。

第五にすでに指摘したように雇用慣行と年功序列型の賃金制度は企業経営の安全と技術導入および新しい技術習得に大きく寄与する。

もうひとつは戦後の占領期にアメリカ法をモデルとする独占禁止法が日本の法規書に付け加えられたがその後数次の改正で弱体化されその運用も部分的で、強力なものでなかった。

3-2. 産業政策の理論的根拠と産業政策の基本的立場

一般的に資本主義の市場経済体制下に経済理論的な立場からは、産業政策の存在意義に対

して否定的な見解が多かった。

なぜならば、政府の資源配分の介入は一般的に失敗して資源配分の効率を歪曲されるので結局産業発展を阻害するわけである。

それにもかかわらず、日本は開発段階に政府の指導と企業界の協調によって適切な資源配分の介入が成功するものと知られる。

産業政策の当為性は市場価格機構のもとでの資源配分に関する「市場の失敗」に対処するための政策的介入であると解される。

しかし、まだこのような当為性は政府の資源配分に対して恐意性の危険も内包しているので特に産業政策は意思決定の合意過程がもっとも重要であると考えます。

ここでは、理論的な当為性よりは日本が実際に経済的な目的で行われる産業政策に焦点を絞ることとしたい。

日本の産業政策の当局が基本的な立場をみるのが有益なことであると考えます。

第1には競争市場自体がつねに資源配分の効率性をたかめると社会的厚生を保障されるものはない。

このような考えは、この時期に日本において戦争以前に政府主義によって工業化と戦争準備のために人為的な資源割当等市場経済の構造が不完全なものが正常的なものかもしれない。

このような状況と戦後の廃虚のもとで国家主導による開発戦略が効率性を高めるものかもしれないと思う。

第2には産業が幼稚段階において産業保護は当然に必要なことであるのではなく国際市場がすでに先進多国籍企業によって独寡占市場を形成されるので公平な競争はむずかしい。まだこのような状況下に開放自体が国民厚生を上げるのはできません。

3-3 産業政策の推移

日本の産業政策は戦後初期には法令による産業保護と税制・金融支援政策によって産業政策を推進されました。1960年貿易・資本自由化によって政府の認許可による保護制度が撤廃し、産業政策の手段が制限されるので最近では産業審議会、行政指導に依存します。

日本の産業政策の推移は次のように素材 → 加工組立 → 高加工組立、情報産業順で発展します。

(1) 1945～60年（戦後回復期）

i 傾斜生産方式（1946～48年）

○政策手段：物資配給（資材割当）

価格統制（価格差補助金）

復興金融公庫融資

○性 格：経済封鎖により強制された転入代替政策

○対象業種：鉄鋼・石炭

ii 産業合理化政策（1950年代前半）

○政策手段：租税特例措置（特別償却、関税免税、固定資産税免除）

財政投融资支援と外貨貸付や世銀借款支援

為替管理・外資規制の除外等

○性 格：経済自立（国際収支均衡）

高炭価・高鉄価問題解決と近代化設備への改替

○対象業種：雑多な産業であったが特に鉄鋼、石炭、海運、電力、合成繊維、化学肥料

など基礎素材産業

iii 産業振興政策（機械工業臨時措置法等）（1950年代後半）

○政策手段：転入規制、合理化カルテルの指示

資金確保と外国技術導入認可

設備の短期償却

○性 格：幼稚産業分野で中小部品工業の本格的育成

新しい産業分野の進出支援

○対象業種：合成繊維育成5カ年計画（1953年4月）

石油化学育成対策（1955年7月）

機械部品・一般機械（機械工業振興臨時措置法1956年5月）

電子工業（電子工業振興臨時措置法1957年6月）

その他醋酸繊維、カーバイド、合成樹脂、合成ゴム、航空機、原子力

(2) 高度成長期（1960年代）

i 国際競争力強化のために調整政策

○政策手段：貿易と資本自由化を行うことによって、輸入割当権、技術導入、合併会社
の設立の許認可権廃止

行政指導

設備投資金融支援

○性 格：貿易自由化と資本自由化対策としての新産業秩序形成（同法は廃案）

○対象業種：設備投資調整（鉄鋼、合繊、石油精製、石油化学、紙パなど）

生産分野調整、専門生産体制確立、生産の共同化（工作機械）

総合エネルギー対策確立

個別産業育成の持続（日産コンピュータ産業育成、電子、機械、航空機育
成）

総合的に自由企業体制モデルが定着する過渡期

(3) 石油危機以降（1970年代）

Ⅰ 長期不況産業の調整政策

○政策手段：（特定不況産業安定措置法）

過剰設備の共同処理、共同基金設立、雇用対策および地域対策
生産量、価格、輸出カルテル認定

○性 格：石油危機、円高などによる産業調整

○対象業種：平電炉鋼材、アルミニウム製錬業、合成繊維、船舶製造、化学肥料、綿化
紡績業、段ボール厚紙

Ⅱ 先端情報・知識産業育成（特定機械情報産業振興臨時措置法）

○政策手段：括定産業に対して税制上および金融上の優遇措置

ビジョン提示による誘導

○性 格：公害、資源、制約による高度加工組立産業への産業構造改編

○対象業種：先端技術産業（IC、コンピュータ、ロボット、ファイン・ケミカル）
高度組立産業（航空機、NCマシン等）

ファッション産業

3-4 産業支撈手段と内容

(1) 補助金

財政から各種産業に対する補助金の推移を見ればGNPの1%わずかである。補助金の大部分は農林水産に与えており、次が1970年代までは石炭、中小企業、繊維等である。1970年代以降には先端技術分野なり大型工業技術、重要技術、電子計算技術分野に補助金を支援しました。

表4-16 補助金の推移 (10億円、%)

	海 運	石 炭	中小企業・ 繊維等	先端技術	農林水産	総額	対GNP 比
1955	3.5(5.0)	0(0)	0.5(0.6)	0.5(0.7)	65.7(93.4)	70.3	0.8
1960	1.7(1.7)	5.8(6.0)	2.6(2.6)	0.5(0.5)	86.1(89.0)	96.7	0.6
1965	13.6(5.5)	20.1(8.1)	21.8(8.8)	0.8(0.3)	190.1(76.9)	246.9	0.8
1970	15.4(2.3)	78.8(11.8)	51.6(7.7)	7.7(1.1)	510.7(76.7)	665.2	0.9
1975	15.0(1.1)	61.1(4.5)	129.4(9.5)	43.3(3.2)	1,102.3(81.5)	1,352.2	0.9
1982	11.0(0.3)	48.1(1.5)	251.0(3.2)	37.2(1.2)	2,695.1(88.5)	3,043.7	1.1

資料：国の予算，一般会計分

(2) 産業基盤拡充のために投資

産業基盤投資は1955年に国民総生産中の0.9%から1965年に3.5%までのぼっている。1982年には2.5%水準まで減少するが、そのなかに道路、鉄道が大部分占める。

表4-17 社会資本への粗投資額と産業基盤分

(10億円、%)

	社会資本総額	对生活関連 投資分	対産業 基盤分	道路	港湾	廃棄物 処理	工業 用水	鉄道
1955	148.7(1.7)	68.8(0.8)	79.9(0.9)	23.0	4.4	0	0	52.5
1960	501.0(3.1)	161.7(1.0)	339.3(2.1)	197.6	23.5	0.6	1.3	116.4
1965	1,457.6(4.4)	321.6(0.9)	1,136.0(3.5)	704.7	87.2	4.6	8.3	331.2
1970	2,565.1(3.5)	689.6(0.9)	1,875.5(2.6)	1,275.3	185.1	3.6	10.1	401.5
1975	4,758.7(3.2)	1,131.1(0.8)	3,627.6(2.4)	2,507.6	316.2	23.3	21.4	759.0
1980	9,896.1(4.1)	3,212.2(1.3)	6,683.8(2.8)	4,756.2	579.9	66.2	22.6	1,258.9
1982	9,883.2(3.7)	3,112.2(1.2)	6,770.4(2.5)	4,982.5	591.1	66.5	19.6	1,110.7

註 ()は対国民総生産

資料 : 国の予算

(3) 税制支援

税制支援の対象は大きく輸出振興と、設備投資および技術開発促進に分けて対策をとられる。

1961年に創設された輸出特別償却制度は輸出金額が増加している企業に対して輸出比率の増加分に普通償却額を乗じたものを特別償却枠として認めるものであった。その制度は貿易収支の黒字が慢性的な1972年度まで存続されました。

また設備投資に対する特別償却制度もある。その制度の恵沢を受ける産業をみれば61年度以前に鉄鋼、自動車、造船、機械、電気分野であり小椋正立と吉野直行先生の推計によれば設備投資額の節約は製造業平均が1961~73年に1.95% 1974~80年に2.1%である。

造船等輸送用機械は同期中各々8.2%、6.8%海運業は各々29.5%、21.1%程度、軽減されるのに分析する。

(4) 財政投融资

財政投融资が戦後復興期と高度成長期に果たした役割は大きかった。国民経済上、その育成・発展が必要とされる基幹産業、技術先端産業、農業、中小企業、貿易振興等のために、民間金融では不十分な長期低利資金を供給し、民間金融の補完的役割を行なうものを既に指摘される。投融资規模は1973年に一般会計の51.8%にまで達した。

(5) 開銀と輸銀の役割

開銀は1951年に長期産業設備資金を供給する目的として設立した。60年前後までは完全に電力、海運、石炭の3産業に特化するようになった。1965年頃からの5年間は海運業、後進地域の工業分散、大都市交通改善等に充てはじめている。

表4-18 開銀融資の内訳推移の構成比

	1951-55	56-60	61-65	66-70	71-75	76-80	81-82
エネルギー(電力・石炭)	45.3	58.7	25.8	15.0	7.7	24.4	41.9
海運	25.3	27.8	30.3	35.5	17.7	7.7	11.7
国際競争力強化	—	12.1	14.6	8.4	—	—	—
国際収支改善	—	—	4.4	2.5	—	—	—
地域開発	—	2.6	21.5	27.5	30.9	30.5	25.8
公害防止対策	—	—	—	0.6	19.1	21.3	8.5
技術振興	—	—	—	8.3	10.6	11.1	9.2
開銀融資合計(億円)	2,744	3,027	6,726	13,632	28,275	45,355	22,390

資料：「日本開発銀行25年史」

輸銀は1950年設備輸出のための長期資金を供給する政府金融機関として発足した。短期輸出金融に対する日銀の優遇制度ではカバーされないプラント類の輸出に必要な長期資金を供給することを目的とした。

財源はほぼ財政投融资資金により供給され、1970年まで船舶が大部分を占めるのである。このあとプラント融資を増やしていった。

表4-19 輸銀年度別・融資承認額の推移 (億円、%)

	1950-55	56-60	61-65	66-70	71-75	76-80
輸出計	99	85	77	76	44	44
船舶	66	56	48	45	19	11
プラント	33	30	28	31	25	34
輸入	0	1	1	3	18	22
投資	1	8	5	8	16	13
直接借款	0	6	17	12	22	21
合計(億円)	1347	3306	8665	18099	39090	50987

4. 技術政策

4-1. 技術政策の必要性

戦後日本の高度経済成長には高い率での技術進歩が大きな貢献をしたことは知られている。高い技術進歩の背景には需要側要因としては極めて高い需要の成長が挙げられ、同時に供給側要因としては戦前の技術蓄積、戦後初期に旺盛な技術導入が高度成長後期においては技術開発を挙げられるのはすでに言及した。

ここで論じるものは技術政策の根拠、日本の技術政策の推移、技術政策支援内容順に分析

したい。

一般的に政府の技術政策根拠に関して様々な理論があったが、まず政府は自体機能の充実化のために技術行政をとられる。

たとえば、公家衛生・国防など公共財の供給者として国民要求を充足されるために技術的面に研究開発を助成しなければならない。

二つは社会的収益率が私的収益率を上回るような場合その研究開発活動を助成すべきであると主張される。即基礎的な科学技術の進歩を支援すべきであるといわれる。このタイプの研究によって正の外部性をもち、直接的な経済的価値はもたないものが多く、この分野への投資は過少になりがちであるため政府の助成が要求されることとなる。

ここで、技術政策というのは主として技術改善のためにとられる誘導政策であり、経済成長のための政策の一貫として技術進歩を促進すべきであるといわれる。

4-2. 技術政策の推移

日本が戦争直前から戦争中、国際的に孤立している間に欧米では急速な技術革新がみられた。

戦争直後の日本は様々な分野で世界の最先端の技術からかなり遅れた状態にあった。このギャップを埋めるべく、急速な技術導入が行われた。当時に外貨不足にもかかわらず技術導入促進のために優先的に外貨を割当され、誘引政策を取っている。

そのための政策手段として用いられたのは税制による補助金、及び「ソフト」な政策であった。

当時の補助金のうちで主要な役割を果たした租税特別措置によるものを国内の研究開発活動を促進するためのものと、外国技術導入にかかわるものとに分類して各年の推移をみたものである。

1953年に設けられた、重要外国技術使用料に対する源泉税率の軽減措置は、技術導入に当たって外国法人に支払われる対価の源泉徴収税率を軽減する（創設時10%、その後15%）ものである。

これは1967年に廃止されている。また、重要機械類の輸入関税免除措置は1951年に設けられているが新規または高性能の機械類で、日本で製作することが困難であり、かつ日本の産業の発展に必要と思われる機械類を指定し輸入関税を免除するもので、これも外国技術の導入を促進する役割を果たした。この制度は1960年に変更され、以後は公害防止等に変更された。なお、広く研究開発の促進を目的とした施策としては試験研究用機械設備及び新技術企業化用機械設備特別償却制度、及び鉱工業重要開発費補助金があるが1965年前半までは技術導入に比べ相対的に小さい。

このような補助金に加え技術導入に対しては「ソフト」な政策が重要である。通産省が導

入技術と導入企業の選定、外国企業とのロイヤルティーのチェック、導入した技術の国内での他企業への普及の促進等々が挙げられる。たとえば導入技術について通産省のスタッフが最も早く日本語で技術の紹介が行われた。

また通産省の指導による同一技術の導入窓口の一本化調整は技術導入の効率化が図られた。

要するに高度成長前半期に技術導入許可と外貨割当制度および税制誘引を通じて技術導入政策がとられた。

1960年代半ばから外国技術導入促進税制は廃止され、技術導入自由化推進され、これにかわって試験研究費の税額控除（1966年）技術等の海外取引に伴う所得の特別控除の制度が始まっている。

また大型工業技術開発委託費制度も1966年からスタートしている。このように1960年代半ばから国内の研究開発の促進を目的とする政策手段が導入される。自主技術の開発の直接的な契機としては1960年代後半から進められた貿易、資本自由化によって欧米の企業と国内でも対等の立場で競争することも余儀なくされるためであって、欧米の企業が多額の研究費を使って研究開発を行っているのに対抗するために日本の企業も研究開発に投資するよう誘導しなければならない。

もう一つでは、このころから一方で技術導入の条件が悪化すると共に、他方で導入すべき技術のバックログも減少しました。

このような状況を背景に個主技術開発のために技術政策面でも租税特別措置、補助金、委託費、低利融資などの手段が動員された。

4-3 直接的な技術支援

(1) 研究開発の補助

企業の研究開発活動に対する補助には補助金、税制上優待措置と政府系金融機関による低利融資（市中金利との差額相当分）がある。

60年代には税制上の優待措置による補助金額が大きなウェイトを占めていたが、70年代には補助金の重要性が増大している。

また、企業の研究費及び技術導入対価支払額中補助金が占めるの比率を5%以上から3%水準を下回る水準まで低下していることが知られる。

表4-20 各種補助金額の推移

(単位:億円)

	補助金 ⁽¹⁾	税制上の優遇措置 ⁽²⁾	低利融資 ⁽³⁾	(A) 合計	(B) 研究費+技術導入対価支払	(A) / (B) (%)
1957	4	38	--	42	426	9.86
58	8	61	--	69	498	13.86
59	7	79	--	86	1,179	7.29
60	7	91	--	98	1,586	6.18
61	8	124	--	132	2,054	6.43
62	8	122	--	130	2,208	5.89
63	7	123	--	130	2,557	5.08
64	9	165	--	174	2,998	5.80
65	31	133	--	164	3,120	5.26
66	16	39	--	55	3,618	1.52
67	35	115	--	150	4,656	3.22
68	75	153	2	230	6,366	3.61
69	103	162	5	270	7,603	3.55
70	110	191	9	310	9,784	3.17
71	185	215	12	412	10,653	3.87
72	210	128	10	348	12,211	2.85
73	271	243	13	527	14,965	3.52
74	236	310	17	563	17,984	3.13
75	298	330	19	647	18,961	3.41
76	295	220	20	535	21,331	2.51
77	275	290	16	581	23,853	2.44
78	239	250	17	506	25,522	1.98
79	301	340	24	665	29,411	2.26
80	608	380	22	1,010	35,190	2.87
83	587	570	20	1,177	45,601	2.58

注 (1) 「補助金」は「科学技術統計調査報告」の国および地方公共団体からの受入研究費の合計で、委託費等を含む。

(2) 「税制上の優遇措置」は研究開発活動に対する各種の租税特別措置により実際に減免された税額の合計。出所は税制調査会資料。

(3) 「低利融資」は日本開発銀行の「国産技術振興融資」をもとに次のようにして実質的な補助金額を推定した。

$$\text{実質的補助金額} = (\text{当該年末の貸付残高}) \times \frac{1}{12} \sum [(\text{各月の長期最優遇金利}) - (\text{各月の開銀貸付金利})]$$

なお、各年の貸付残高は1970年以降は実績値、1968年、1969年両年については1970年の貸付残高をベンチマークとして次の式より推計した。

$$\text{当期末の貸付残高} = \text{当期の融資実績} + \text{前期末の貸付残高}$$

(2) 税制上優待措置

○ 研究開発投資を促進するために

- i) 試験研究用機械設備（1952年～1965年）及び新技術企業化用機械設備特別償却制度（1958年～1965年）
- ii) 試験研究費の税額控除（1967年～存続）
過去の試験研究費の最高額を超える場合一定割合を税額控除
- iii) 技術等海外取引の特別控除（1956年～存続）

○ 技術開発導入促進のために

- iv) 重要外国技術使用料に対する源泉税率の軽減（1953年～1966年）
- v) 重要機械類の輸入関税免除（1951年～存続）

表4-21 研究開発に対する租税特別措置による補助金の推移 (単位：億円)

年度	合計	R & D 支出			外国技術導入		
		試験研究用 及び新技術 企業化用機 械設備特償	試験研究費 の税額控除	技術等海外 所得の特別 控除	重要外国技 術使用に 対する 源泉税率 の軽減	重要機械の 輸入関税 免除	
1952	10	—	—	—	10	—	10
53	20	—	—	—	20	—	20
54	22	—	—	—	22	2	20
55	26	—	—	—	26	6	20
56	31	—	—	—	31	6	25
57	38	—	—	—	38	8	30
58	61	16	16	—	45	10	35
59	79	15	15	—	64	14	50
60	91	15	15	—	76	16	60
61	124	25	25	—	99	5	94
62	122	25	25	—	97	7	90
63	123	25	25	—	98	8	90
64	165	70	63	—	95	10	85
65	133	56	45	—	67	8	59
66	39	39	—	13	—	—	—
67	115	115	—	87	—	—	—
68	153	153	—	110	—	—	—
69	162	162	—	122	—	—	—
70	191	191	—	130	—	—	—
71	215	215	—	158	—	—	—
72	128	128	—	88	—	—	—
73	243	243	—	198	—	—	—
74	310	310	—	210	100	—	—
75	330	330	—	210	120	—	—
76	220	220	—	140	80	—	—
77	290	290	—	170	120	—	—
78	250	250	—	150	100	—	—
79	340	340	—	210	130	—	—
80	380	380	—	240	140	—	—
83	570	570	—	380	190	—	—
85	1,180	1,180	—	930	250	—	—

(資料) 税制調査会資料。

(注) 租税特別措置に伴う税収の減収額を補助金とみなした。

(3) 補助金・委託費

Ⅰ) 鉱工業重要技術研究開発費補助(1955年～存続)

- 1965年以降はその役割は低下した。

Ⅱ) 大型工業技術研究開発委託費(1966年～存続)

- 先端技術分野のうちから特定のテーマを定め企業に研究を委託するものである。

Ⅲ) 技術改善費補助金(1967年～存続)

- 中小企業の技術開発の促進を目的と1社当たり交付される金額に上限が2千万円と小さいが、近年、ベンチャービジネスの研究開発に利用されている。

Ⅳ) 電子計算機開発促進補助金(1972年～存続)及び民間輸送機開発費補助金(1968年～存続)

Ⅴ) エネルギー技術研究開発委託費・補助金(1973年～存続)

Ⅵ) 次世代産業基盤技術研究開発委託費(1981年から新素材、バイオテクノロジー、新機能素子分野中テーマ選定)

表4-22 民間企業のR&Dに対する主要な補助金・委託費

(単位:億円)

F.Y.	鉱工業重要技術研究開発補助金	大型工業技術研究開発委託費	次世代産業基盤技術研究開発委託費	民間輸送機開発費補助金	民間航空エンジン開発補助金	電子計算機開発促進補助金	技術改善費補助金	エネルギー技術研究開発補助金	エネルギー技術研究開発委託費
55	2	—	—	—	—	—	—	—	—
56	5	—	—	—	—	—	—	—	—
57	5	—	—	—	—	—	—	—	—
58	5	—	—	—	—	—	—	—	—
59	5	—	—	—	—	—	—	—	—
60	5	—	—	—	—	—	—	—	—
61	6	—	—	—	—	—	—	—	—
62	6	—	—	—	—	—	—	—	—
63	7	—	—	—	—	—	—	—	—
64	8	—	—	—	—	—	—	—	—
65	8	—	—	—	—	—	—	—	—
66	8	7	—	—	—	—	—	—	—
67	9	20	—	—	—	—	1	—	—
68	12	30	—	1	—	—	1	—	—
69	13	39	—	2	—	—	1	—	—
70	16	39	—	5	—	—	2	—	—
71	19	43	—	—	—	—	2	—	—
72	23	40	—	2	—	52	2	—	—
73	33	60	—	7	—	173	3	—	—
74	42	66	—	21	—	197	5	—	12
75	42	87	—	20	—	135	5	—	19
76	39	121	—	2	—	149	7	—	31
77	33	117	—	11	—	84	8	1	37
78	28	122	—	13	—	101	10	5	46
79	28	118	—	53	—	69	10	5	65
80	27	112	—	69	17	57	10	6	32
81	26	116	25	24	47	62	11	6	28
82	22	98	38	18	52	55	10	7	23
85	19	58	50	—	48	52	—	5	—

(資料) 「補助金便覧」各年版。

(4) 低利融資

企業の研究開発活動に対して市中の金融機関より低い利子率で貸付ける。

- 日本開発銀行による

新技術企業化(1951年)

重機械の開発(1964年) 国産技術振興資金融資制度

新規機械の企業化(1968年)

- 中小企業金融公庫による

国産技術企業化等融資制度(1970年)

4-4 国公立等の研究機関

政府の研究費支出の約半分は国公立及び民間(非営利)の研究機関及び特殊法人に配分されてきた。

これらの研究機関の役割は第1に産業技術に関連の深い基礎研究であって大学では行われ難い分野の研究、第2に応用段階の研究で工業化試験など大規模な装置を伴う研究、第3に中小企業に対する技術移転、第4に公害防止技術の開発等公的な立場からの研究が必要なもの、第5に産業技術における標準設定、試験方法、規準の開発のための研究である。

4-5 鉦工業技術研究組合制度

1961年に制定された鉦工業技術研究組合法に基く制度で、特定の研究課題について企業が研究者、資金を出しあい(資金の賦課金の形式)非営利の鉦工業技術研究組合を結成し共同研究を行う制度である。企業の支出金は特別償却を行える、組合に対しても税制上の優遇措置が与えられる(85年現在までに76組合が設立)

日本の研究組合制度は組合員が大企業で研究課題も先端技術に関わるものが多い。

表4-23 研究組合の分野別、年代別設立件数

	計	化学	機械	素原材料	コンピューター エレクトロニクス ソフトウェア	バイオ テクノロジー
1961-65	12	2	1	5	1	0
66-70	0	0	0	0	0	0
71-75	19	2	5	3	9	0
76-80	15	2	6	3	3	0
81-85	30	7	3	9	3	3
計	76	13	15	20	16	3

(資料) 工業技術院「鉦工業技術研究組合」昭和60年9月。

5. 労働政策

5-1 労働政策の推移

労働政策は労働経済環境によって、各時期、局面における労働政策の方向と重点施策が変化発展させてきた。

日本の労働政策は戦後混乱期に労働法制と行政体制確立期、高度成長期において前半期の人材供給過剰期と後半期の人材不足期、低成長期に分けて見ることができる。

また労働政策は機能別に見る場合に労・使関係、労働基準、職業安定に分けて行政対象が設定されてくるが、最近では日本も勤労者の生活安定面まで広域化状況である。

ここでは戦後日本の経済時期別に労・使関係、基準改善、職業安定政策を中心に分析したい。

5-2 労働法制の整備（戦後回復期）

戦後回復期は、日本の労働行政の基本的枠組みが整備されたとの意味で重要な時期である。

戦後改革のひとつは労働の民主化である。これによって労働組合法など労働法制の整備と行政組織の一元化が推進される。

法律体系においては、労働組合法(1945年)、労働関係調整法(1946年)、労働基準法(1947年)、職業安定法(1947年)、失業保険法などを定める。また、1947年には労働省が厚生省から分離独立して創立された。

そのように西欧式労働民主化政策は米・蘇の冷戦による緊張に対応する対日政策の変更、ならびに労働運動の急進化は労働政策の民主化施策は大きく後退した。

変更内容中の重要なものは労働組合法の改正によって組合の自主性と民主性を強調する点である。これによって労働組合の企業主義と労・使関係の安定の基本的な制度が形成される。労・使の自主的立場の尊重と相互不介入の承認のうえにたつて民主的労・使関係育成の基本的な形態が作ってある。

この後1951年平和条約締結以降には労働雑業の緊急調整制度の導入、電気事業における電源と停電スト権の禁止等団体行動権の制限が加わる。

5-3 高度成長期の労働政策

高度成長前半期は、相当高水準にあった完全失業者と不完全就業状態の労働力の大量存在とを背景にして労働・雇用政策は雇用機会の拡大が重点目標としていた。

技術者・技能者の需要対応するための工業高校の充実と職業訓練の拡充、失業保険制度の適用拡大と給付内容の改善、失業対策事業の質的な整備、労務管理体制の近代化の方針にもとづき、労働福祉事業団設立(1957年)、職業訓練法施行(1957年)、中小企業退職金共済事業団発足(1959年)、労働市場センター設置(1965年)、職業訓練大学校設置した。

基準行政関係では最低賃金法(1959年)、職安関係では炭鉱離職者、身体障害者雇用法

が制定された。

また、労働力流動化への法および政策が改正された。

高度成長後半期には労働力不足へと基調が変化し、労働力の流動化と有効利用が政策の重点課題となっている。

したがって、職業安定関係では雇用対策法(1966年)、中高年齢者等雇用促進法(1971年)、農村地域工業導入促進法(1972年)が労働基準では家内労働法(1970年)、勤労者財産形成促進法(1971年)が職業訓練関係では新職業訓練法(1969年)が福祉関係では、勤労青少年福祉法(1970年)、勤労婦人福祉法(1970年)が制定された。

この中に新職業訓練法は労働力不足、高学歴化の進展、技術革新の展開等にもなう技能労働の質的・量的変化に十分対応できる新しい技能労働者の養成・確保のために職業訓練体制の再編強化をはかろうとするものであった。

1959年に制定される最低賃金法が1968年に業者間協定方式を含む三つの決定方式を受益者参加決定方式へ改正された。

労・使・公益の三者から構成される最低賃金審議会の調査審議による一定の事業、職業または地域について最低賃金を定める方式と地域別最低賃金を定める方式の二つを中心とすることになった。

5-4 低成長期の労働政策

70年代に低成長期においては産業構造の変化等に対応する職業転換等の推進と構造調整過程で現われ失業の解消が政策の焦点となっている。それによって、失業保険制度を根本的に改めて雇用保険制度を創設した雇用保険法(1974年)制定、公共職業訓練施設の強化のために職業訓練法の改正、退職金、賃金債権確保に関する法律が制定された(1976年)。

5章 開放経済への移行と構造政策

1. 開放以前の保護

日本における開放以前の主要な保護制度は輸入制限と外貨割当措置やその他の輸入数量制限措置から構成されていた。当時深刻な外貨不足に悩んだ日本政府は原資料から最終製品までの広範囲に及ぶ物資を対象に、輸入されるべき財、輸入額そしてその輸入者の規制を行った。具体的には、外貨獲得者としての輸出産業が生産・輸出を拡大するためと、将来の日本の主要輸出産業になるよう育成されつつあった当時の重要戦略産業が成長・発展するために、外貨をこれらの産業による原資料、資本財及び技術輸入に優先的に割当配分した。

また他方輸入数量割当措置による輸入規制は60年代初頭まで転入面からの国内産業保護政策の中心的位置を占めていた。

もうひとつは国内市場を舞台として外国企業との競争からもある幼稚産業を保護する必要があった。

1950年に制定された「外貨に関する法律」によって規制されて、基本的な考えは自国産業の自立成長・発展や国産技術の開発が阻害されるものを保護するのである。

そのような外資導入規制は、IMF8条国に移行する直前の1963年まで存続した。

2. 開放体制への移行過程

日本は1964年4月IMF8条国への移行とOECD加盟によって開放体制へ入った。開放体制は、外国との商品やサービスの取引や資本の移動を自由無差別的に行なうことを原則とする経済体制である。

日本は1960年4月頃「貿易為替自由化計画大綱」が決定されて、この時期において自動承認制が40%から1963年8月に92%水準まで開放される。

輸入自由化率の推移

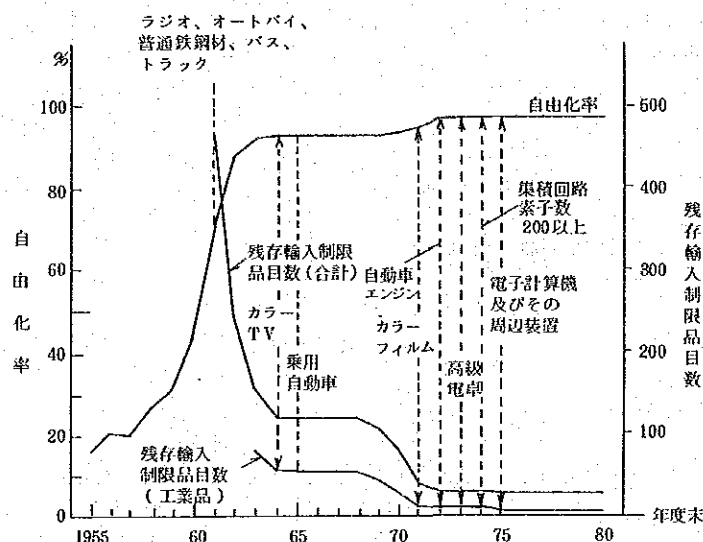
1959年8月末	26%	1961年12月末	70%
9月末	33	1962年4月末	83
1960年4月末	40	10月末	88
7月末	42	1963年4月末	89
10月末	44	8月末	92
1961年4月末	62	1965年2月末	94
6月末	65	1966年10月末	95
10月末	68	1967年4月末	97

(備考) 自由化率に変化のあった月を示す。
経済企画庁「現代日本経済の展開」より引用。

日本の貿易自由化は急速に進展しても、戦略業種の自由化はおそくなりました。日本の国際収支の累積黒字摩擦が顕在化することにより、1960年代後半から70年代初めにかけて貿易自由化が急速に進められていった。

重要戦略の自由化推移をみると、バス、トラック（1961年）、カラーTV（1964年）、乗用自動車（1965年）、カラー・フィルム（1971年）、高級電卓及び電子会計機（1973年）、集積回路（1974年）、電子計算機及びその周辺装置（1975年）などがおそい品目である。これらの品目の自由化時期がおそいのは、長期にわたって輸入制限により保護されていたのである。

図5-1 日本の貿易自由化の推移と主な自由化品目



通産省「日本の貿易政策」1980年、65頁、中井省三「自由化の貿易と外国為替」関書院新社、1961年、137頁より作成
 IMF、世銀に加盟(1952)、GATT加盟(1955)、貿易為替自由化計兩大綱決定(1960)、IMF8条国移行(1964)、ケネディ・ラウンド妥結(1967)。
 (*) 1961年の値は1962年4月現在のもの。なお、自由化率は現在算定されていない。

資本自由化は67年の第1次資本自由化にはじまり、73年の第5次自由化をもって完了した。しかし、対内直接投資の自由化のテンポは極めて遅く、原則100%自由化が実現されるのは73年までである。

この表を個別業種でみると、自動車（71年）、集積回路（74年）、電子計算機（75年）、情報処理（76年）など、貿易自由化の時期に比して資本自由化の時期は遅くなっていることがわかる。この理由は対内直接投資自由化による外貨系企業依存型の日本経済発展というもう一つの代替的戦略の採用を遠慮されるのである。

即ち、対内直接投資自由化に基づく開放タイプの発展路線よりも、対内直接投資は厳しく規制しつつ、通産省による導入技術の内容、そのロイヤリティ等の審査管理下の外国技術導入によって国内産業の競争力強化を図る。

表-1 対内直接投資の自由化の経緯及び現状

自由化(年・月・日)	企業新設の場合の自由化業種		既存企業への経営参加のための株式等の取得の自由化(自動認可)		
	外資比率50%まで株式取得を自動認可する業種	外資比率100%までの株式等の取得を自動認可する業種	外国人投資家1人当たり株式比率(%)	外国人投資家全体の株式比率(外資比率)制限業種以外(%)	制限業種(%)
1967. 7. 1. 前			5以下	15以下	10以下
1967. 7. 1. (第1次)	33	17	7以下	20以下	15以下
1969. 3. 1. (第2次)	(累計)160	(累計)44	7以下	20以下	15以下
1970. 9. 1. (第3次)	(累計)447	(累計)77	7以下	25未満	15以下
1971. 4. 1. (自動車産業)	(累計)445	(累計)77	7以下	25未満	15以下
1971. 8. 4. (第4次)	原則50%自由化	(累計)228	10未満	25未満	15以下
1973. 5. 1. (原則100%)		原則100%自由	10未満	25未満	15以下
			但し、企業の同意のある場合には、原則100%自由化		
1980.12.1.以降 (外為法改正)	農林水産業、鉱業(外資比率50%までは自由化)、石油業、皮革又は皮革製品製造業を除く全業種				

○1973年以降の主要自由化業種

業 績 名	100%自由化時期	備 考
集積回路製造業	1974. 12. 1	左の期限までは50%自由化
医薬品又は農薬製造業	1975. 5. 1	〃
電子式精密機械(医療又は電気計測用)製造業	〃	〃
電子計算機又は同制御自動機構の製造・販売又は賃貸業	1975. 12. 1	1974. 8. 3までは個別審査、以後左の期限までは50%自由化
情報処理業	1976. 4. 1	1974. 11. 30までは個別審査、以後左の期限までは50%自由化
写真感光材料製造業	1976. 5. 1	左の期限までは50%自由化

日本関税協会「貿易年鑑」1983年、190-191頁より作成。

60年代から70年代全般にわたっての日本への対内直接投資の割合は、他の先進国と比較して極めて小さく、その結果日本における外資系企業が国内製造業生産額に占める割合も著しく小さかったのである。

表 5-2 直接投資動向の国際比較

	対外直接投資 ^{a)} (%)			対内直接投資 ^{a)} (%)			投資収益 ^{b),c)} (1970~78)		外資系企業の製造業 生産額に占める割合	
	1961 -67	1968 -73	1974 -79	1961 -67	1968 -73	1974 -78	受取 (%)	支払 (%)	外資比率 (%)	割合 (%, 年)
カナダ	2.3	4.5	6.2	16.2	12.1	3.2	2.8	12.3	≥ 50	56.6(1977)
アメリカ	61.1	45.8	29.3	2.6	11.1	26.7	50.6	34.6	n. a.	n. a.
日本	2.4	6.7	13.0	2.0	1.7	1.2	5.9	8.5	≥ 25	4.2(1978) ⁵⁾
オーストラリア	0.7	1.4	1.6 ¹⁾	15.6	12.9	9.5 ^{D)}	n. a.	n. a.	≥ 25	36.2(1972/73)
ベルギー	0.3 ²⁾	1.4	2.5	4.5 ²⁾	6.1	9.4	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.
フランス	6.9	5.2	7.8	8.2	8.2	15.2	8.2	10.0	≥ 20	27.8(1975) ⁶⁾
西ドイツ	7.2	12.5	17.0	21.3	6.4	14.7	9.7	12.7	≥ 25	21.7(1976) ⁶⁾
イタリア	3.6	3.3	2.0	11.5	8.3	5.0	n. a.	n. a.	> 50	23.8(1977)
オランダ	4.4	6.8	9.6 ³⁾	4.7	8.5	6.0 ³⁾	5.6	7.6	n. a.	n. a.
スウェーデン	2.0	2.4	3.7 ⁴⁾	2.4	1.7	0.5 ⁴⁾	n. a.	n. a.	≥ 20	10.8(1976)
イギリス	8.7	9.1	9.2	9.7	7.4	6.1	13.0	13.6	≥ 50	21.2(1977)
スペイン	0	0.3	0.6	2.7	3.7	3.7	n. a.	n. a.	> 50	11.2(1971)
ノルウェー	0	0.3	0.9	0.8	1.4	4.1	n. a.	n. a.	≥ 20	18.7(1977)

宮崎・奥村・森田編「近代国際経済概観」1981、OECD, International Investment and Multinational Enterprises; Recent International Investment Trends, 1981より作成。

a) 13カ国中に占める分布割合を示す。b) 直接投資・証券投資及びその他の対外投資にもとづく収益(現地再投資分を含む)の合計額(ただし、ロイヤリティ、マネージメント・フィーなどのサービス収入は含めず)、c) 7カ国中に占める割合。

1) 1974-76。 2) 1965-67。 3) 1974-78。 4) 1974-77。 5) 売上高。 6) 取引高。

確実に日本は、国際的に比較して閉鎖型の戦略をとっている。このような背景には自由化によって、資本配分の効率性、受入国の資本蓄積と技術及び経営資源の伝播等効果もあったとしても、この効果は短期的なものであり、とにかく長期的には、投資収益の本国送還に伴う貿易収支の悪化、国際的に多国籍企業の独占的な利益の海外流出を産むとともに海外子企業の技術開発や製品開発にも意慾的でないかもしれないという点がこれである。

3. 開放体制への転換時期においてマクロ経済条件

3-1 経済成長と景気動向

1961年夏に所謂「岩戸景気」が終息を迎えた。

この時期において金融当局が引締政策への転換を余儀なくさせた主因はやはり国際収支上の制約にあった。1961年初めには内需急増に海外景気の悪化が重なって経常収支が赤字に転じ8月にはこれに長期資本収支の赤字が積み増すという形で外貨準備高は急激に減少した。

1961年に経済成長率が15.5%、鉱業工生産指数は19.8%増加して需要面には旺盛な設備投資によって主導され、これによって輸入増加率は29.4%であった。

1962年の秋に至ると国際収支は回復を示し引締政策も解除された。

1963年には東京オリンピックを翌年に控えて建設関係を中心に景気の立直りをみるのであるが、製造業の設備投資は盛り上がりませんでした。そして1963年末に国際収支の赤字から再び引締政策が実施されると、1964年後半以降、経済は再度不況に陥った。引締政策

は1964年に解除されたが、1965年に入っても景気回復の徴候はみられず企業業績は悪化し、倒産件数は急増した。

大企業の破綻も相次ぎ、産業界では不況カルテルの締結や生産調整に踏み切る業種が増加した。

したがって、日本政府は1965年7月に戦後始めて長期国債の発行に踏み切って景気浮揚政策を取っている。

要するに国際収支管理のために政府の金融引締政策をとって設備投資を中心に景気が不況に陥った時期である。これによって、企業の負債比率は急激に悪化した。

表 5 - 3 主要経済指標

	1961	1962	1963	1964	1965
GNP 成長率	15.5	7.3	7.7	14.4	3.7
鉱工業指数	19.3	8.2	11.1	15.7	3.8
個人消費支出	9.8	10.3	9.1	10.0	6.2
設備投資	28.4	8.1	5.1	16.4	2.2
輸出増加率 (FOB)	4.5	16.0	10.9	22.4	26.6
輸入増加率 (CIF)	29.4	-3.0	19.5	17.8	2.9
負債比率	257.9	264.6	284.1	303.6	320.0

資料：「国民所得統計」経済企画庁

3-2 国際収支

既述のように1961年の夏から内需抑制と国際収支改善のために景気調整政策を取っているため、1962年から予想以上の輸出の増大と輸入減少により、1962年頃から国際収支が改善され始めた。

短期的には、輸出拡大が海外景気的好調、景気調整下の輸出圧力にも基因したが、基本的にはそれまでの高度成長期において行なわれた重化学部門を中心とする国際競争力の強化によるものと思います。

1964年版経済白書には日本産業の強い輸出競争力を支えた経済的要因として一つは価格競争力であり、他の一つは、世界の需要が拡大する商品へとうまく輸出構成を適応させてゆくことに成功したことである。

仮りに世界の輸入需要が6%で伸びつつけた場合の日本の輸出入バランスをみると、すなわち輸出の弾力性は過去10年の平均では2.3%であった。

輸出商品の構造をみれば軽工業製品の年平均輸出増加率は1953~1957年の24%から、1957~1960年の9%、1960~1963年の3%といちじるしく低下している。これに対して、重化学工業品(除船舶)の方は、この10年間約20%の伸びを維持している。

表 5 - 4 商品類別輸出

	輸 出 額 (百万ドル)				年平均増加率 (%)		
	1953	1957	1960	1963	1953 - 57	1957 - 60	1960 - 63
全 商 品	1,275 100	2,858 100	4,055 100	5,452 100	22.4	12.5	10.4
重化学工業品	421 33.0	1,011 35.4	1,348 33.2	2,300 42.0	24.5	10.1	19.3
化 学 品	72 5.6	136 4.8	181 4.5	315 5.8	17.0	10.2	20.1
金 属 製 品	192 15.1	326 11.4	568 14.0	944 17.3	14.0	20.4	18.4
重 機 械	61 4.8	201 7.0	310 7.6	705 12.9	35.0	15.7	31.7
船 舶	96 7.5	349 12.2	288 7.1	336 6.2	38.0	△5.4	5.1
軽 機 械 (電子、精密機械)	53 4.2	147 5.1	488 12.0	651 11.9	29.1	45.0	13.2
軽 工 業	578 45.3	1,389 48.6	1,820 44.9	1,970 36.1	24.4	9.2	2.8
織 維	460 36.1	1,015 35.5	1,223 30.2	1,247 22.9	22.0	6.4	0.6
食 料 品 ・ そ の 他	223 17.5	311 10.9	439 10.8	532 9.8	8.7	12.1	6.9

資料 : 大蔵省、「通商統計」

年度別動力商品の変化をみると次第に鉄鋼、船舶、自動車など資本集約的な商品の増加が著しかった。

表 5 - 5 日本の主要輸出商品

(単位:百万ドル)

順 位	1936~38年	1950 年	1955 年	1960 年	1965 年
1	綿織物 182	綿織物 207	綿織物 252	鉄 鋼 388	鉄 鋼 1290
2	生 糸 123	鉄 鋼 72	鉄 鋼 167	綿織物 352	船 舶 713
3	魚介類 83	人絹織物 38	魚介類 74	船 舶 288	綿 織 物 303
4	人絹織物 48	銅 36	衣 類 56	衣 類 218	衣 類 287
5	鉄 鋼 43	衣 類 30	スフ織物 53	ラジオ 145	自 動 車 237
6	絹織物 25	船 舶 26	船 舶 52	スフ織物 118	魚 介 類 231
7	毛織物 17	絹織物 22	人絹織物 50	自 動 車 96	ラジオ 216
8	陶磁器 14	玩 具 12	化学肥料 37	玩 具 90	合成繊維織物 186
9	綿 糸 12	スフ織物 11	陶磁器 35	はきもの 73	光 学 機 器 179
10	玩 具 10	繊維機械 10	合 板 26	陶磁器 68	玩 具 98
輸出総計	932	820	2,011	4,055	8,452

經常収支をみると貿易収支は黒字基調が定着される。1963年にはスエズ動乱、キューバ事件、ヨーロッパの寒波によって砂糖、羊毛、大豆など国際原資材価格の高騰に輸入急増によって貿易収支が赤字である。ただし、貿易外収支は運賃の急騰、投資収益の送金増大によって継続赤字時期であったが1965年には輸出は著増をみせ、輸入の停滞もあって、大幅的な黒字を示願される。

この時期に需要増大の大部分を輸出がにない経済の輸出依存度も前年の9.4%から13.7%まで高めるのである。

輸出急増の要因は海外景気の好調と新商品開発等商品高度化と競争力強化等で成功されるのである。要するに日本経済は開放時期において貿易収支基調が黒字になるのように自立的な産業構造をとっていると思います。

表5-6 国際収支関連指標

	単位：百万ドル					
	1962	1963	1964	1965	1956-60	1961-65
経常収支	△ 49	△ 779	△ 480	931	115	△1,359
貿易	402	△ 165	375	1,901	469	1,955
貿易外	△ 451	△ 614	△ 855	△ 970	△1,489	△2,411
輸出依存度	8.9	8.9	9.4	13.7	-	-
輸入依存度	11.0	12.1	12.1	11.8	-	-

3-3 物価安定

この時期に卸売物価は安定していたが消費者物価はかなり急テンポで上昇した。消費者物価が上昇をはじめたのは1960年頃からである卸売物価はほとんど横這いであったが消費者物価は年率5.4%の上昇となり、卸売物価が安定していながら、消費者物価が上昇するという状態が生まれた。

消費者物価上昇の要因は労働力過剰の経済が次第に労働力不足の経済へ変ってきたし、限界資本係数の高まりによって、農産物、中小企業製品、一部サービス料金の上昇が波及したのである。

表5-7 物価と賃金

	(年率、%)				
	1961	1962	1963	1964	1965
卸売物価	1.1	-1.6	1.6	0.4	0.7
消費者物価	5.4	6.6	8.1	4.0	7.2
M ₁ 増加率	21.6	18.1	26.5	13.0	18.2

資料：経済要覧「経済企画庁」

労働力不足の経済への転換過程に現われた構造調整が必要な低生産部門即ち中小企業、流通、農業などの近代化が促進される契機になった。

完全雇用下の西欧では1960年代前後にこのような現象がおきている。

日本でなく西欧各国は経済成長と物価安定を両立させることが重要な課題となっており貿易自由化の推進や関税率の引下げ、所得政策の実施などの対策が講じられつつある。

一般的に開放を困難にする経済的な条件は過剰労働力と繊維産業の存在である。日本において過剰労働力の解消、貿易収支の黒字など内部経済条件によって輸入自由化が必要な時期

に入ったと考えます。

4. 開放と対応策

日本経済の開放時期は（1960年前半期）中進国の状態から脱して、先進国型になってきている。

経済発展の低い段階では国内経済の保護が工業高度化のために必要であった。日本経済が開放経済に移行による政策対応は大きく2つに分けて見ることができる。

第1つは、保護政策の改善と経済政策手段の変化である。

第2つは、生産性の低い産業の構造調整と成長産業の競争力強化対策である。ここでは概括的な政策課題別対策を言及し、具体的な対策は別の部門別対策に分析したい。

4-1 金融正常化と自己資本の充実

貿易為替の自由化を進めるにあたって金融面でもこれまで直接的な窓口規制、慢性的なオーバー・ローンの正常化企業の借入経営方式の改善が必要となっている。

- ① 日本銀行貸出以外による成長通貨の供給方式の確立（貸出、準備預金制度、公開市場操作の3政策の総合的活用）
- ② 既存のオーバー・ローンの一挙解消
- ③ 金利の弾力性回復と合理的な金利体系の樹立
- ④ 資本市場の育成（社債市場の育成等）
- ⑤ 企業の自己資本充実等である。

要するに通貨量と金利調整方式を直接的な手段から市場形成を通じていわゆる新金融調節方式採択のためにとられる正常化対策である。

4-2 関税制度の改編

1961年に関税制度の改正を行った。輸入割当制が実施されていた時期には関税制度が経済政策的機能を発揮することはなかった。

貿易自由化対策として一部関税率の引上げ、従価税から従量税への切換え、さらに緊急関税制度、関税割当制度、混合関税制度を導入した。

4-3 短期資金流入に対する規制と為替平衡操作制度設定

1960年7月1日から非居住者自由円勘定が創設され、極めて制限的ではあるが対外交換性が認められるようになった。外国為替銀行の外国銀行からの無担保外貨借入れ制限撤廃等銀行の外国為替取引に関する制限は急速に緩和され、国際金利差によって海外から短期資金の流入が急増した。1961年7月以降から短期流入抑制のために行政指導、外貨準備金制度が実施された。

また1963年4月22日以降には為替相場の急激かつ大幅な変動を避けるため、為替平衡

操作を行なうことになった。

4-4 産業競争力強化対策

貿易と資本自由化を行うことによって政府は輸入割当権、技術導入、合併会社の設立および設備の新增設立に対する認許可権などを失うことになる自由化の代わりに新産業秩序形成への試みがある。

新産業秩序の改編（構造改編）上の問題点を①過当競争の調整、②資源産業の合理化、③高度加工産業の育成④部品工業の専門化のために

i) 量産体制の確立（自動車）、ii) 技術開発力の培養（電子）、iii) 専門化と需要産業の協力（産業機械）、iv) 大規模化とコンビナート化（石油化学）、v) 産業間の縦断的結合（技術開発、市場開拓等）が強調された。

そのような課題を解決するために、特定産業臨時措置法の法制化へと発展した。

法案の内容は①過当競争を回避するために企業の集中、合併、共同行為を促進する。②政府と企業の変革し、生産量、設備投資、価格などに政府が介入できるという産業体制に関わるものである。

同法案に対して産業界から自主調整方式と通産省の官民協調方式の論争があったが結局同法案は成立されませんでした。

しかし、1965年頃、「官民協調懇談会」や「設備投資問題懇談会」が一部産業（鉄鋼、石油精製、石油化学、合成繊維、紙パルプなどの素材型産業）を対象として合併促進のために「体制金融」が発足することになりました。

5. 産業構造調整

一般的には産業構造調整の問題は生産要素価格の変化によって生産調整が即、資源移動の不完全な場合政府政策によって調整に随伴した社会的費用を最小化することである。

資源移動の制約は短期的には資本が部門間を移動できない点と賃金に硬直性が存在するため、望ましい資源の移動が行われない点である。

しかし、資源移動は、たしかに費用の随伴が不可避な費用であるので、市場の公的介入の政策判断と政策手段は慎重にしたほうがよい。

可能にすれば、直接保護、補助よりは資源移動の制約要因を除去するのがもっと重要である。

日本が戦後に調整政策の発動と支援手段等をみます。

(1) 特定不況産業安定臨時措置法（78年5月制定）以前の調整施策

	目的及び根拠法	政策内容
石炭鉱業	雇用転換と地域開発 <ul style="list-style-type: none"> ○産炭地域振興臨時措置法(61年11月) ○産炭地域振興事業団(62年設立) ○1981年10年延長措置 	他の工業活動を産炭地域に誘致 ;工業団地造成、進出企業に長期融資、新規雇用中30%以上炭鉱離職者やその子弟で占められた場合に優遇金融を受ける。
織 維	補助による再生; 1967年「特定繊維工業構造改善臨時措置法」転換の誘導と秩序ある輸入誘導; 1974年「繊維工業構造改善臨時措置法」1979年に5年間延長。	企業合併や設備近代化に優遇金融提供 ;紡績、織物、編物、捺染部門 例:中小企業事業団融資:金利2.6%2年据置10年返還

(2) 特定法時期

特定法の制定以後における政策は機能に注目した一般的なものとなった準拠法は「特定不況産業安定臨時措置法」「特定不況業種離職者臨時措置法」「特定不況地域離職者臨時措置法」「特定不況地域中小企業対策臨時措置法」の4つであり、政策の対象は各法で制定された業種あるいは地域の労働者および事業主である。

特定法が明示した政策は安定基本計画、特定不況産業信用基金、共同行為の指示の3つからなる。安定基本計画には、設備廃棄量も決まる。

構造不況業種に指定されたのは平電炉鋼材、アルミニウム、合成繊維、船舶、化学肥料、綿・化紡等である。

表 5 - 8 産業調整政策手段の一覧表

法律 政策措置		特定不況業種離職者臨時措置法	特定不況地域離職者臨時措置法	特定不況産業安定臨時措置法	特定不況地域中小企業対策臨時措置法
有効期限		1978年1月～ 83年6月末	1978年11月～ 83年6月末	1978年5月～ 83年4月末	1978年11月～ 83年6月末
情報提供措置		公共職業安定所による就職のあっせん	公共職業安定所による就職のあっせん	特定不況産業ごとに関係審議会の意見をとり入れて安定基本計画が作成される。	なし
転換能力向上措置		就職指導および訓練受講	職業訓練、就職指導	緊急輸入制限措置がしばしばとられる。	認定中小企業は低利（6.1%～6.6%）の緊急融資や、事業転換の融資を受けることができる。
要素の 部門間 移動費 用の軽減措置	労働者の 職場 転換	一定の条件を満たす失業者を採用した企業は特定求職者雇用開発助成金を支給される（求職手帳保有者）	45歳以上65歳未満の特定不況地域離職者を採用した企業は特定求職者雇用開発助成金を支給される	安定基本計画は雇用の安定を図るための措置にもふれなければならない。	労働省所管の「特定不況地域離職者臨時措置法」と有機的に関連して実施される
	企業側の調整	休業手当、訓練費用および出向者賃金の助成として雇用調整助成金が支給される	休業手当、訓練費用および出向者賃金の助成として雇用調整助成金が支給される	特定不況産業に属する企業が安定基本計画にもとづいて設備の処理を進める場合、特定不況産業信用基金が債務保証する	設備資金の貸付金返済期間の延長、信用保険上の優遇、各種税金の欠損金繰戻し還付の特例、加速度償却などが適用される
地域生活の安定化		公共事業への就労促進（吸収率40%の適用）	公共事業への就労促進（吸収率40%の適用）	各県知事は、設備処理が地域経済に著しい悪影響を及ぼす場合には主務大臣に意見を述べることができる	工業再配置補助金によって他の企業の当該地域への誘致が促進される
所得の一時的補償措置		雇用保険の個別延長給付（40歳以上90日、40歳未満60日）	雇用保険の個別延長給付（40歳以上90日、40歳未満60日）	なし	労働者所管の「特定不況地域離職者臨時措置法」と有機的に関連して実施される
その他		適用業種は国の構造不況政策が実施された業種のうちから主に指定される。労働省の裁量の余地が少しある	特定不況地域中小企業対策臨時措置法にもとづき政令によって定められた区域のうちから労働大臣が適用地域を指定する	特定不況業種が指定され、それぞれについて過剰設備の計画的処理を促進するための安定基本計画が策定される 場合によっては計画実現のために独禁法の適用外で共同行為の指示を行うことができる	まず特定不況業種が指定され、次いでこのような産業の立地が多い地域が市町村単位で特定不況地域に指定される

(3) 特定法以降

特定法はカルテルの一般化による産業合理化を阻害するという批判が提起された。

したがって特定法は83年4月末に廃止され「特定産業構造改善臨時措置法」に引きつがれた(5年間の時限立法)。また特離法(業種、地域)も83年7月から新特離法(「特定不況業種・特定不況地域関係労働者の雇用の安定に関する特別措置法」)に移行した。「特定不況地域中小企業対策臨時措置法」も83年7月に新法「特定不況業種関連地域対策臨時措置法」に移行した。

改正内容

	特定産業構造改善臨時措置法	新特離法	特定不況業種関連地域対策臨時措置法
追加及び改善	<ul style="list-style-type: none"> ◎構造改善基本計画樹立 <ul style="list-style-type: none"> • 設備処理内容 • 新たに事業の集約や合併を含む事業提携 • 設備の新鋭化や技術開発支援 ◎特定産業信用基金と信用保証提供 ◎技術開発に補助金支援 ○共同科学指示 	失業予防のために <ul style="list-style-type: none"> ○事業主が離職前訓練を実施するとその期間の賃金一部支援(助成率2/3 中小企業3/4、期間6カ月) ○事業主の再就業斡旋で採用した事業主は賃金の一部助成を受ける(1/4、1/3、1年) 	企業による新市場新技術および人材育成に対する補助金や融資が追加される。

(4) このような調整支援施策は特定業種から一般的な調整政策が用意された。政策内容は企業と資本に対する政策、労働者に対する対策、地域対策を含む、多様な機能別に支援対策が推進される。